

地方独立行政法人 福岡市立病院機構の 経営状況を説明する書類

リサイクル適性 

この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。

地方独立行政法人 福岡市立病院機構の経営状況を説明する書類について

地方自治法第243条の3第2項の規定により地方独立行政法人福岡市立病院機構の経営状況を説明する書類を提出する。

令和7年9月3日

福岡市長 高 島 宗一郎

目 次

	ページ
I 令和7年度事業計画に関する書類	1
II 令和6年度決算に関する書類	18
i 事業報告	18
ii 貸借対照表	48
iii 損益計算書	50
iv 純資産変動計算書	52
v キャッシュ・フロー計算書	54
vi 損失の処理に関する書類	55
vii 行政コスト計算書	56
viii 財務諸表に対する注記	57
ix 附属明細書	62
x 決算報告書	80
xi 契約金額が3億円以上の工事又は製造の請負の契約	81
xii 契約金額が4,000万円以上の不動産等の買入れ等の契約	81
III 会計監査人の意見	82
IV 監事の意見	82
V 役員名簿	82

I 令和7年度事業計画に関する書類

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 医療サービス

(1) 良質な医療の実践

福岡市立こども病院及び福岡市民病院が、それぞれに求められる役割を着実に果たすため、医療環境等の変化を踏まえ、次のとおり診療機能の強化・充実に取り組む。

ア 福岡市立こども病院

- (ア) 第一種協定指定医療機関として、引き続き、福岡県における新興感染症等に係る小児救急医療の提供を行う。
- (イ) 福岡県の地域周産期母子医療センターとして、地域の分娩施設等からの母体搬送・新生児搬送を引き続き受け入れ、高度な周産期医療を提供するとともに、「福岡県母体搬送コーディネーター事業」の中核病院として、地域における周産期救急搬送体制の一翼を担う。
- (ウ) 福岡県等が実施する「小児慢性特定疾病児童等レスパイト支援事業」に引き続き参加し、地域の小児在宅医療の推進に努める。
- (エ) たけのこ外来（循環器科）において、患者の成長に合わせた移行期医療を適切に提供する。また、こどもアレルギーセンターにおいて、P A E（小児アレルギーエデュケーター）を中心に、アレルギー疾患に係る成人移行支援の取組を開始する。
- (オ) フォーミュラリー（各々の医療機関等において、医学・薬学的妥当性や経済性等を踏まえて作成された医薬品の使用方針をいう。以下同じ。）の運用及び定期的な評価・更新を実施するとともに、小児疾患に適応を有するバイオシミラー医薬品（既に新薬として承認された先行バイオ医薬品と同等／同質の品質、安全性及び有効性を有する医薬品として、異なる製造販売業者により開発された医薬品をいう。以下同じ。）を積極的に採用し、エビデンスと経済性等に基づく質の高い小児薬物治療を推進する。
- (カ) 臨床研究や治験等に積極的に取り組み、小児・周産期医療の発展や新薬の開発に貢献する。

イ 福岡市民病院

- (ア) 福岡県保健医療計画、福岡県地域医療構想等において求められる、がん、心疾患、脳卒中に係る難易度の高い鏡視下手術やカテーテル治療等、高度専門医療の更なる充実を図る。また、F F R c t（C T画像を解析することで、冠動脈の狭窄と血流を同時に評価できる検査法をいう。以下同じ。）などA Iを用いたプログラム医療機器など新技術の活用を積極的に行い、より安全で質の高い医療の提供に取り組む。オンライン診療を活用することでH A E（遺伝性血管性浮腫）などの希少疾患を持つ患者への対応についても充実を図る。
- (イ) 入院を必要とする重症度の高い救急患者の受入を円滑に行うため、救急受入に係る体制や受入病床の運用を見直すなど、高度救急医療の更なる充実を図る。

【目標値】

指 標	福岡市立こども病院	
	令和５年度実績値	令和７年度目標値
１人１日当たり入院単価（円）	111,393	106,100
１日当たり入院患者数（人） （病床利用率※（％））	199.9 (83.7)	207.0 (86.6)
新規入院患者数（人）	7,760	7,670
手術件数（件）	2,732	2,690
救急搬送件数（件）	1,723	1,500
PICU（小児集中治療室）利用率（％）	91.5	95.5
NICU（新生児集中治療室）利用率（％）	97.7	97.0

※ 病床利用率については、総務省による公立病院決算の算出方法（年延べ入院患者数÷年延べ病床数×100）に基づき算出している。

指 標	福岡市民病院	
	令和５年度実績値	令和７年度目標値
１人１日当たり入院単価（円）	78,480	75,500
１日当たり入院患者数（人） （病床利用率※（％））	155.6 (76.3)	175.0 (85.8)
新規入院患者数（人）	4,533	4,914
手術件数（件）	3,873	3,870
救急搬送件数（件）	3,774	3,540
救急搬送患者の入院率（％）	44.1	43.0

※ 病床利用率については、総務省による公立病院決算の算出方法（年延べ入院患者数÷年延べ病床数×100）に基づき算出している。

(2) 地域医療への貢献と医療連携の推進

ア 福岡市立こども病院

- (ア) 地域医療支援病院として、地域の医療機関との連携・協力体制の更なる充実を図り、病病・病診連携を推進するとともに、「こども病院カンファレンス」等のオープンカンファレンスを開催し、地域の医療従事者への教育研修等を通じた地域医療への貢献に引き続き取り組む。
- (イ) 福岡県小児等在宅医療推進事業の拠点病院として、院内における退院支援や小児在宅医療を担う訪問看護ステーションの職員等を対象とした多職種研修を行うなど、引き続き地域における小児等医療提供ネットワーク構築に参加し、地域の小児在宅医療の推進に努める。
- (ウ) 地域医療連携室ニュースレターを発行し、病院の診療体制・診療内容の紹介、地域医療連携に関する情報、カンファレンス・研修会の案内等、登録医療機関への情報発信に努める。

イ 福岡市民病院

(ア) 地域医療支援病院として、地域の医療機関からの紹介患者及び救急患者の円滑な受入れ、ホームページ・SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）などを活用した積極的な情報発信や、クリニック等への定期的な訪問活動等、病病・病診連携を積極的に推進する。

また、「福岡東部オープンカンファレンス」を開催するなど地域の医療従事者への教育研修等を積極的に行い、地域医療への貢献に取り組む。

(イ) 地域包括ケアシステムにおいて中心的役割を果たすため、回復期・慢性期病院や地域の在宅医療・介護を担う医療機関・施設等との積極的な連携・支援に取り組むとともに、緊急時の円滑な入院受入れを行う。

【目標値】

指 標		福岡市立こども病院	
		令和５年度実績値	令和７年度目標値
新規紹介患者数(人)		8,645	8,400
紹介率(%)		97.2	95.0
逆紹介率(%)		80.7	80.0
オープンカンファレンス	回数(回)	40	30
	参加者数※１(人)	1,075	800
登録医療機関数(施設)		289	285
退院支援計画件数※２(件)		217	210

※１ 院外参加者数のみ

※２ 退院支援計画書作成件数

指 標		福岡市民病院	
		令和５年度実績値	令和７年度目標値
新規紹介患者数(人)		4,613	5,060
紹介率(%)		114.4	110.0
逆紹介率(%)		191.2	180.0
オープンカンファレンス	回数(回)	53	50
	参加者数※１(人)	432	415
登録医療機関数(施設)		328	335
退院調整件数※２(件)		1,381	1,400

※１ 院外参加者数のみ

※２ 入退院支援加算１・介護支援連携指導料の合計件数

(3) 災害・感染症等への適切な対応

平時から防災マニュアルやＢＣＰ（事業継続計画）の定期的な見直しを行うとともに、非常用発電設備及び備蓄物品等の点検を徹底して行い、災害発生時の万全な対応に備える。

市立病院としての役割を果たすため、福岡県及び福岡市がそれぞれ策定した感染症予防計画を始め、福岡市が策定した地域防災計画、院内のＢＣＰ（事業継続計画）等に基づく適切な対応が行えるよう体制を整えるとともに、院内防災マニュアルの周知や防災訓練の実施等を通じ、職員の防災意識を高める。

他の自治体等において大規模な災害等が発生した場合は、関係機関や被災した医療機関等との連携を図り、患者受入れや医療従事者の派遣など、迅速かつ的確に医療救護活動や人的・物的支援に努める。

ア 福岡市立こども病院

(ア) 災害等の発生時やその他の緊急時においては、医療の継続、福岡市が策定した地域防災計画に基づいた医療救護活動等が的確に行えるよう、関係機関との連携も含めた災害対応訓練を実施するとともに、外部研修に職員を積極的に派遣し、災害時対応能力を持った職員の育成と危機管理能力の向上を図る。

(イ) 新興感染症等の感染拡大時における小児感染症医療の提供体制を確保するため、ＰＰＥ（個人用防護具）の備蓄及び保管体制を強化するとともに、院内感染対策委員会等を中心に、新興感染症発生時におけるＢＣＰ（事業継続計画）の更新を行うなど、「平時」における有事に備えた取組を行う。

イ 福岡市民病院

(ア) 他の自治体において大規模災害などが発生した際は、関係機関や被災した医療機関等との連携を図るなど、的確に医療救護活動の支援に努める。

(イ) 福岡県感染症予防計画と福岡市感染症予防計画に基づき、新興感染症発生早期から第二種感染症指定医療機関として福岡市における対策の先導的かつ中核的な役割を果たす。

【目標値】

指 標	福岡市立こども病院		福岡市民病院	
	令和５年度 実績値	令和７年度 目標値	令和５年度 実績値	令和７年度 目標値
訓練開催数（回）	6	5	5	5
災害時参集訓練参加率（％）	98.3	90.0	99.9	90.0

2 患者サービス

(1) 福岡市立こども病院

ア 退院時アンケートについて、具体的な記載例を掲載するなど改善を行い、よりの確なニーズの把握及び迅速な対応に努めるとともに、ＩＣＴ（情報通信技術）の積極的な活用やボランティア団体等との連携などにより、効率的かつ効果的な患者サービスの提供に努め、患者やその家族の満足度の向上を図る。

イ 患者家族の医療等の相談について、相談支援窓口において適切に対応する。

ウ 院内の接遇・療養環境委員会を中心に、関係部署とも協議しながら、院内環境を整備し、患者・家族の療養環境改善を図る。

(2) 福岡市民病院

ア 職員の接遇及び療養環境等に関する患者満足度調査、外来待ち時間調査、入院患者への食事アンケート等を引き続き実施し、患者のニーズを的確に把握して改善を図るとともに、患者へのフィードバックを適切に行う。また、ＩＣＴ（情報通信技術）を活用した患者説明等を行うことで、効率的で質の高い患者サービスの提供に努める。

イ 患者・家族等からの医療・福祉に関する相談等について、患者サポート相談窓口を中心に適切に対応する。

ウ 病院施設の老朽化が進んでいるため、病棟内の療養環境改善や保全に努める。

【目標値】

指 標	福岡市立こども病院	
	令和５年度実績値	令和７年度目標値
退院時アンケートの平均評価点数 (100点満点)	90.2	89.0

※ 対 象 者…入院患者

※ 評価項目…接遇、療養環境、食事内容等

指 標	福岡市民病院	
	令和５年度実績値	令和７年度目標値
患者満足度調査における平均評価点数 (100点満点)	91.4	91.0

※ 対 象 者…入院患者

※ 評価項目…接遇、療養環境、食事内容、診療内容等

3 医療の質の向上

(1) 病院スタッフの計画的な確保と教育・研修

ア 福岡市立こども病院

(ア) 適正な人員配置及び優れた知識と専門性を有する人材の計画的な確保に努め、医療水準の維持・向上を図る。

意欲ある研修医等の確保を目的として、ＳＮＳ（ソーシャルネットワーキングサービス）等を活用し、カンファレンスや研修会、教育プログラム等の情報発信に努める。

看護師については、意欲ある人材を確保するため、病院説明会及び見学会を開催するとともに、専従教育担当職員等による看護職員等への研修を重点的に実施するなど、職員の資質向上に努める。

(イ) eラーニングシステム等のＩＣＴ（情報通信技術）を活用し、情報セキュリティ・人権・接遇研修のほか、全職員を対象とした医療の質の向上に資する研修を実施するなど、院内研修の充実を図るとともに、外部の専門研修等を活用し、職員の資質向上を図る。

(ウ) 看護師の専門性や能力の向上を図るため、認定看護師等資格取得支援制度の活用を促し、

有資格者の増加に努めるとともに、看護師以外の専門職についても、告示研修の受講支援等を行い、専門知識・技術の向上及びタスクシェアリングやタスクシフティングの更なる推進に努める。

イ 福岡市民病院

(ア) 適正な人員配置及び優れた知識と専門性を有する人材の計画的な確保に努める。

S N S（ソーシャルネットワーキングサービス）などを活用し看護部の教育体制や取組に関する情報発信を行い、優れた人材の確保に努める。

(イ) eラーニングシステムを活用し情報セキュリティや人権、接遇研修のほか、全職員を対象とした医療の質向上に資する研修等を実施するなど、院内研修の充実を図るとともに、外部の専門研修等も活用しながら職員の資質向上を図る。

(ウ) 看護部においては、認定看護師等資格取得支援制度を活用した積極的な資格取得を奨励し、専門職としての知識・技術の向上を図る。また、看護師の特定行為研修修了者の効果的な配置と活用によるタスクシェアリングやタスクシフティングを推進する。さらに、メディカル、事務部においても資格取得などを通して知識・技術の向上を図る。

【目標値】

(単位：％)

指 標	福岡市立こども病院		福岡市民病院	
	令和5年度 実績値	令和7年度 目標値	令和5年度 実績値	令和7年度 目標値
医療の質向上研修受講率	95.3	90.0	99.6	90.0

(2) 信頼される医療の実践

ア 福岡市立こども病院

(ア) 感染対策室、院内感染対策委員会、I C T（感染制御チーム）及びA S T（抗菌薬適正使用支援チーム）の連携により、多角的な視点で感染対策を実践し、医療関連感染の低減を図る。

また、医療安全管理室において、インシデントレポートの分析と現場へのフィードバックを通してTeam S T E P P S®（Strategies and Tools to Enhance Performance and Patient Safety）の基本スキルの浸透及びツールの活用による迅速な情報共有の強化を図るとともに、eラーニング等を活用した職員研修を実施し、安全で質の高い医療提供体制の構築を図る。

(イ) クリニカルパスの活用の推進により、ケアの標準化、均質化を図り、医療の質の向上に努めるとともに、治療内容の可視化や十分な説明に基づくインフォームド・コンセントやインフォームド・アセントの徹底を図り、患者中心の医療を実践する。

(ウ) 令和3年5月に認定を受けた病院機能評価で明らかとなった課題に対する業務改善に継続して取り組むとともに、N S T（栄養サポートチーム）などの多職種によるチーム医療を推進し、安全・安心な医療を提供する。

イ 福岡市民病院

- (ア) 院内感染防止対策を徹底するとともに、感染対策部門及び「ＩＣＩＣ（感染対策情報発信センター）」を中心とした研修会や訓練、地域の医療機関等との合同カンファレンスの実施を通じて、地域における感染対策の質の向上に取り組む。また、医療安全管理者を中心とした教育研修の実施や、他施設との医療安全相互チェックを継続するなど、医療安全対策の徹底を図る。
- (イ) クリニカルパスを積極的に活用し医療ケアの標準化、質の安定化、より分かりやすいインフォームド・コンセントの徹底やホームページへの公開による治療内容の可視化等、患者中心の医療を実践する。
- (ウ) 令和７年度に公益財団法人日本医療機能評価機構が実施する病院機能評価を受審し、医療の質の確保・向上を図るとともに、多職種によるチーム医療を推進し、安全・安心な医療を提供する。

【目標値】

指 標	福岡市立こども病院	
	令和５年度実績値	令和７年度目標値
医療安全等の研修開催数（回）	45	35
医療安全に関するレポート報告件数 ※１（件）	1,047	1,200
手指消毒平均回数 ※２（回）	8.3	9.0
クリニカルパス使用率（％）	45.3	45.5

※１ 年間のインシデント報告（診療・ケアにおいて、本来のあるべき姿からはずれた行為や事態の発生を意味し、患者や医療従事者に影響を及ぼすに至らなかったものも含む。）の件数が病床数の５倍となることが、医療安全の透明性確保のための一般的な目安とされている。（病床数：福岡市立こども病院 239 床）

※２ 一般病棟における入院患者１人１日当たりの手指消毒回数

指 標	福岡市民病院	
	令和５年度実績値	令和７年度目標値
医療安全等の研修開催数（回）	25	25
医療安全に関するレポート報告件数 ※（件）	1,576	1,450
入院患者の転倒・転落発生率（‰）	3.4	3.3
クリニカルパス使用率（％）	33.6	37.0

※ 年間のインシデント報告（診療・ケアにおいて、本来のあるべき姿からはずれた行為や事態の発生を意味し、患者や医療従事者に影響を及ぼすに至らなかったものも含む。）の件数が病床数の５倍となることが、医療安全の透明性確保のための一般的な目安とされている。（病床数：福岡市民病院 204 床）

(3) 情報発信

ア 福岡市立こども病院

- (ア) 診療内容、医療サービスや「病院指標（独自指標を含む。）」に示される治療実績等について、広報誌やホームページ、SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）等を活用して分かりやすい情報発信に取り組み、患者が安心して受診できるよう、市民に開かれた病院づくりに努める。
- (イ) 地域の子育て世代や、元気な高齢者を対象に、多世代の交流や医療を通じて子育て・孫育てを実現することを目的に、CGG（Child Grandchild Good-Care）プログラムを引き続き実施する。
- (ウ) こどもアレルギーセンターにおいて、医療従事者や保護者、幼稚園・保育園・学校関係者向けの講演会を開催し、小児アレルギー疾患に関する知識の向上を図る。

イ 福岡市民病院

- (ア) ホームページや広報誌、SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）等を活用して、病院の機能や役割を広く情報発信し、市民に開かれた病院づくりに努める。
- (イ) 地域住民の健康意識の向上を図るため、健康づくりのための啓発活動に取り組む。

【目標値】

指 標	福岡市立こども病院		福岡市民病院	
	令和5年度実績値	令和7年度目標値	令和5年度実績値	令和7年度目標値
病院ホームページのアクセス数（件）	373,238	350,000	129,010	130,000
広報誌発行回数（回）	4	4	4	4

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 効率的かつ適正な運営

(1) 運営管理体制の充実

- ア 各病院長のリーダーシップの下、医療情勢の変化や患者ニーズ等を迅速かつ的確に捉えて対応するとともに、理事会などにおける外部理事等の知見も積極的に取り入れながら、市立病院機構全体として、長期的な視点を踏まえ、一体的な運営管理を行う。
- イ 法人全体に求められる専門性を更に高めるとともに、管理監督者による組織のマネジメントを強化するため、研修を実施するとともに、テーマごとの職場内研修等の実施により、効果的なOJT（On the Job Training）に繋げる。

また、市立病院の運営に必要なノウハウ等が蓄積・継続されるよう、事務のマニュアル化や業務の可視化を図り、職員のキャリアプランを踏まえた適材適所の人事配置に努め、法人全体の更なる機能強化に取り組む。

(2) 先端技術の活用推進等による業務改善

- ア 医療の質の向上及び医療従事者の負担軽減、患者の利便性の向上に資する医療情報システム

や病気の診断を支援するプログラム医療機器など、A Iを含めた先端技術の活用に取り組む。

イ 先端技術の活用推進においては、厚生労働省の「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」等を踏まえ、ランサムウェア等のサイバー攻撃に対するセキュリティ対策を実施するとともに、職員へのセキュリティ教育を実施する。

2 職場環境の向上に向けた取組

- (1) 働き方改革の考え方を踏まえ、各病院ともに医師を始めとする各職種のタスクシェアリング及びタスクシフティングによる業務の効率化を推進し、人員配置や業務の見直し等、職員の業務負担の軽減に努め、ワーク・ライフ・バランスの確保に取り組む。

「心の健康づくり計画」に基づき、メンタルヘルス対策に積極的に取り組み、心身ともに健康で働きやすい環境づくりを推進し、職員のメンタルサポートに努める。また、各病院ともにストレスチェックの実施結果を基に、職場のストレス要因の解消に努め、職員が安心して働き続けることができるよう職員の健康保持に取り組む。

- (2) 職員が安心して働き続けることができるよう、福利厚生の方の更なる充実に取り組むとともに、育児・介護等の支援制度の周知徹底はもとより、研修や会議等を通じて、所属長を始め職員の意識改革を図る。

- (3) ハラスメントの防止に向けて、全職員対象のハラスメント研修の実施、課長級以上を対象にマネジメント強化を目的とした研修の実施、職員アンケートの実施及び相談窓口の周知徹底を図るとともに、ストレスチェックにより、ハラスメントの実態をより早く把握することでその対策を行い、働きやすい職場環境づくりに取り組む。

- (4) 医師や管理職を対象とした人事評価制度を引き続き実施し、職員のモチベーションの維持・向上を図るとともに、社会情勢の変化等を踏まえつつ、職員の意欲を引き出すよう、人事・給与制度の充実に取り組む。

【目標値】

(単位：％)

指 標	市立病院機構全体	
	令和5年度実績値	令和7年度目標値
新採・転入職員とのメンタルヘルス面談実施率	98.7	100.0
ハラスメント研修受講率	99.0	100.0
課長級以上マネジメント研修受講率	—	100.0

3 法令遵守と公平性・透明性の確保

- (1) 関係法令や内部規定の遵守等コンプライアンスを徹底するため、管理監督者を対象としたコンプライアンス研修等を実施することにより、組織としてのチェック機能を強化し、不適切な事務処理や不祥事を未然に防止する。

監事（弁護士、公認会計士）及び会計監査人による監査等の実施により、内部統制を適正に維持し、市立病院として適正な病院運営を行う。

- (2) 個人情報の保護及び情報公開に関しては、個人情報保護法を始め、福岡市の関係条例、当法人の情報セキュリティポリシー等に基づき、適切に対応するとともに、研修等を通じて職員の教育を徹底するほか、カルテ等の診療情報に関しては、診療録開示委員会を開催して開示の可否を決定する。

【目標値】

(単位：％)

指 標	市立病院機構全体	
	令和5年度実績値	令和7年度目標値
コンプライアンス研修受講率	98.5	100.0
情報セキュリティ研修受講率	96.2	100.0

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

1 持続可能な経営基盤の確立

(1) 経営基盤の安定化と運営費負担金の適正化

令和6年12月に法人内に設置した法人戦略会議において、経営アドバイザーを活用し、各病院の収支の分析を行い、収支改善に向けた課題を洗い出すとともに、積極的に改善策を実行することで経営基盤の確立を図る。

また、地方独立行政法人法に基づく運営費負担金の趣旨を踏まえ、市立病院としての役割に応じた政策的医療を提供するとともに、自律的な運営に努める。

ア 福岡市立こども病院

毎週開催の執行部会議、毎月開催の運営会議において、医療環境の変化や病院の経営状況を踏まえ、取り組むべき課題を明確にした上で、収益の確保及び費用節減に取り組むとともに、月次決算の実施等経営に関する情報を迅速に把握し、経営分析や他病院との比較・分析を行うなど、効率的な病院経営を行う。

イ 福岡市民病院

市立病院として求められる高度専門、高度救急医療を提供し、経営基盤の安定化に向けて重症度、医療・看護必要度を維持しながら、紹介及び救急患者受入れによる新入院患者数の確保や、収益改善に努める。

【目標値】

(単位：％)

指 標	福岡市立こども病院		福岡市民病院	
	令和5年度実績値	令和7年度目標値	令和5年度実績値	令和7年度目標値
経常収支比率	100.3	97.9	95.7	96.4
医業収支比率	86.1	85.0	79.2	83.9

(2) 施設・設備の適正管理

施設・設備については、計画的に維持補修を行い、建築物の長寿命化と、設備機器の適正な保守管理に努める。

また、施設・設備の整備や更新については、計画的に行い投資の平準化を図るとともに、設備機器の選定に際しては、診療機能を損なうことなく、可能な限り省エネルギー化に資するよう配慮する。

福岡市立こども病院においては、P F I 事業を活用した計画的な維持管理により、施設・設備の長寿命化と適正な保守管理に努めるとともに、高潮浸水対策として院内3か所に止水板を設置する。

また、P F I 事業の期間満了（令和12年度）を見据え、事業の検証を行い、次期病院運営におけるP F Iの手法のあり方を検討する。

福岡市民病院においては、施設・設備について、あり方検討の進捗を踏まえ、計画的な維持補修と適正な保守管理に努める。

令和7年度は修繕計画に基づき、直流電源装置や構内交換機・情報通信設備の更新を行う。

2 収支改善

(1) 収益確保

ア 福岡市立こども病院

(ア) 外来診察室の拡充や循環器及び手術・集中治療センターを中心に診療体制の更なる充実に努めるとともに、病床再編により病床の効率的な稼働を図る。

地域の医療機関との連携推進による紹介患者の受入れ強化や救急搬送の積極的受入れなど、新規入院患者数の増加に努める。

(イ) 診療報酬に関する的確な情報収集に取り組むとともに、施設基準管理システム等を活用し、適切な施設基準の取得及びその管理・運用に努める。

保険診療検討ワーキングチームを中心に、査定内容の分析・対策立案等を行い、診療報酬請求業務の更なる精度向上に努める。

医事課職員やMSW（医療ソーシャルワーカー）による患者相談の充実等により、医療費の未収金発生防止に努めるとともに、回収困難事案については、法律事務所への業務委託によって確実な回収を継続して行う。

イ 福岡市民病院

(ア) 診療体制の充実等による高度専門医療の提供に取り組むとともに、効率的な病床管理や高額医療機器の稼働率向上等に努める。

また、地域の医療機関との連携や救急搬送の受入れを強化しつつ、毎日の病床管理ミーティングにて入院患者の入院期間が適切になるように調整し病床稼働率の向上に努め、収益の最大化を図る。

(イ) 診療報酬改定等の医療環境の変化に的確に対応して適切な施設基準の取得及びその管理・運用を行う。

また、診療報酬請求に係る精度を高めるようチェック体制を更に強化するとともに、医療費の未収金発生防止や確実な回収に努めるなど、安定的な収益の確保に努める。

【目標値】＊再掲

指 標	福岡市立こども病院		福岡市民病院	
	令和５年度 実績値	令和７年度 目標値	令和５年度 実績値	令和７年度 目標値
１人１日当たり入院単価(円)＊	111,393	106,100	78,480	75,500
１人１日当たり外来単価(円)	11,279	12,200	26,756	28,000
１日当たり入院患者数(人)＊ (病床利用率 ※ (%))＊	199.9 (83.7)	207.0 (86.6)	155.6 (76.3)	175.0 (85.8)
新規入院患者数(人)＊	7,760	7,670	4,533	4,914
平均在院日数(日)	8.4	9.9	11.6	12.0
１日当たり外来患者数(人)	406.2	390.0	211.5	210.0
手術件数(件)＊	2,732	2,690	3,873	3,870
救急搬送件数(件)＊	1,723	1,500	3,774	3,540

※ 病床利用率については、総務省による公立病院決算の算出方法（年延べ入院患者数÷年延べ病床数×100）に基づき算出している。

(2) 費用節減

ア 福岡市立こども病院

- (ア) 医療の質や医療安全の確保、患者へのサービス、職員の労働環境等に十分配慮した上で、職員の適正配置を行い、給与費比率の適正化に努める。
- (イ) 診療材料や医薬品等の調達に関し、ＳＰＤ（医療材料物流管理）事業者やコンサルタントと共同して、分析及びそれに基づく価格交渉の徹底、契約手法や委託業務内容の見直し、ジェネリック医薬品の使用拡大等を行うとともに、各病院の診療材料の調達を一本化し、スケールメリットを活かした契約等を行い、費用の節減を図る。
- (ウ) 省エネルギー委員会にて適切な運用を検討し、ポスター等を通じて職員等への啓発を行うなど、院内の省エネルギーに関する活動を推進し、費用節減を図る。

イ 福岡市民病院

- (ア) 医療の質や医療安全の確保、患者へのサービス及び職員の労働環境等に十分配慮した上で、職員の適正配置を行い、給与費比率の適正化に努める。
- (イ) 診療材料・医薬品の調達に関し、ＳＰＤ（医療材料物流管理）事業者やコンサルタントと共同してこども病院も含め法人全体での分析を行い、それに基づく材料選定・集約化を行うとともに、価格交渉を徹底する。また、医薬品に関しては、あわせてジェネリック医薬品の使用拡大等を行い費用の節減を図る。委託料等その他の経費についても必要性や内容の見直しを行い、経費節減に努める。
- (ウ) 省エネルギー推進委員会にて、定期的なパトロール及び協議を行いながら、職員等への啓発活動を進める。また、院内照明のＬＥＤ化に向けた取組を開始する。

【目標値】

(単位：％)

指 標	福岡市立こども病院		福岡市民病院	
	令和５年度 実績値	令和７年度 目標値	令和５年度 実績値	令和７年度 目標値
給与費対医業収益比率	62.1	66.2	63.8	61.9
材料費対医業収益比率	20.5	20.4	33.0	32.9
うち薬品費対医業収益比率	8.0	6.7	11.9	9.9
うち診療材料費対医業収益比率	12.3	13.4	21.0	22.8
委託費対医業収益比率	10.7	11.4	8.6	9.1
ジェネリック医薬品導入率※	85.1	85.0	89.1	89.1

※ ジェネリック医薬品導入率については、数量の割合で算出している。

第４ その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置

福岡市民病院のあり方検討への対応

将来的な市民病院のあり方に関する検討結果等を踏まえながら、福岡県保健医療計画、福岡県地域医療構想等において求められる高度専門医療、高度救急医療を提供するとともに、福岡市の医療施策として必要な感染症医療等の診療機能の充実に取り組む。

その一方で、経営の効率化に積極的に取り組み、現在の医療資源を最大限有効活用して、収支の改善に努める。

第5 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1 予算

（単位：百万円）

区 分					金 額
収	入				
	営	業 収 益			17,937
		医 業 収 益			15,785
		運 営 費 負 担 金			1,952
		補 助 金 収 益			98
		寄 附 金 収 益			12
		受 託 収 入			90
	営	業 外 収 益			131
		運 営 費 負 担 金			3
		そ の 他 営 業 外 収 益			128
	資	本 収 入			68
		長 期 借 入 金			－
		運 営 費 負 担 金			46
		そ の 他 資 本 収 入			22
	そ の 他 の 収 入				－
計				18,136	
支	出				
	営	業 費 用			17,224
		医	業 費 用		17,007
			給 与 費		10,081
			材 料 費		4,012
			経 費		2,825
			研 究 研 修 費		89
		一	般 管 理 費		217
			給 与 費		118
			経 費		99
		営 業 外 費 用			7
	資	本 支 出			580
		建 設 改 良 費			580
		償 還 金			－
	そ の 他 の 支 出				0
	計				17,811

（注1）計数は原則としてそれぞれ四捨五入によっているもので、端数において合計とは一致しないものがある。

（注2）期間中の診療報酬の改定及び物価の変動は考慮していない。

[人件費の見積り]

期間中総額 10,199 百万円を支出する。なお、当該金額は、法人の役職員に係る報酬、基本給、諸手当、法定福利費及び退職手当の額に相当するものである。

[運営費負担金の繰出基準等]

高度・小児医療等の不採算経費及び救急医療の確保に要する経費等については、毎年度総務省が発出する「地方公営企業繰出金について」に準じた考え方により算出する。建設改良費及び長期借入金等元利償還金に充当される運営費負担金等については、経常費助成のための運営費負担金とする。

2 収支計画

(単位：百万円)

区 分		金 額
収 益 の 部		18,177
	営 業 収 益	18,046
	医 業 収 益	15,785
	運 営 費 負 担 金 収 益	1,952
	補 助 金 等 収 益	98
	寄 附 金 収 益	12
	資 産 見 返 負 債 戻 入	109
	受 託 収 入	90
	営 業 外 収 益	131
	運 営 費 負 担 金 収 益	3
	そ の 他 営 業 外 収 益	128
	臨 時 利 益	—
費 用 の 部		18,678
	営 業 費 用	18,671
	医 業 費 用	18,360
	給 与 費	10,183
	材 料 費	4,012
	経 費	2,829
	減 価 償 却 費	1,245
	資 産 減 耗 費	2
	研 究 研 修 費	89
	一 般 管 理 費	224
	資産に係る控除対象外消費税等償却	87
	営 業 外 費 用	7
	臨 時 損 失	0
純 利 益		△ 501
総 利 益		△ 501

(注) 計数は原則としてそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。

3 資金計画

(単位：百万円)

区 分		金 額
資 金	収 入	25,161
	業 務 活 動 に よ る 収 入	18,068
	診 療 業 務 に よ る 収 入	15,785
	運 営 費 負 担 金 に よ る 収 入	1,954
	そ の 他 の 業 務 活 動 に よ る 収 入	328
	投 資 活 動 に よ る 収 入	68
	運 営 費 負 担 金 に よ る 収 入	46
	そ の 他 の 投 資 活 動 に よ る 収 入	22
	財 務 活 動 に よ る 収 入	—
	長 期 借 入 れ に よ る 収 入	—
	前 事 業 年 度 か ら の 繰 越 金	7,025
資 金	支 出	25,161
	業 務 活 動 に よ る 支 出	17,231
	給 与 費 支 出	10,198
	材 料 費 支 出	4,012
	そ の 他 の 業 務 活 動 に よ る 支 出	3,021
	投 資 活 動 に よ る 支 出	456
	有 形 固 定 資 産 の 取 得 に よ る 支 出	456
	そ の 他 の 投 資 活 動 に よ る 支 出	0
	財 務 活 動 に よ る 支 出	124
	長 期 借 入 金 の 返 済 に よ る 支 出	—
	移行前地方債償還債務の償還による支出	—
	そ の 他 の 財 務 活 動 に よ る 支 出	124
	翌 事 業 年 度 へ の 繰 越 金	7,350

(注) 計数は原則としてそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。

第6 短期借入金の限度額

1 限度額

2,000 百万円

2 想定される短期借入金の発生事由

- (1) 業績手当（賞与）の支給等による一時的な資金不足への対応
- (2) 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等、偶発的な出費への対応

第7 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

該当なし

第8 剰余金の使途

決算において剰余金が生じた場合は、病院施設の整備、医療機器の購入、教育・研修体制の充実等に充てる。

第9 地方独立行政法人福岡市立病院機構の業務運営等に関する規則で定める業務運営に関する事項

1 施設及び設備に関する計画

(単位：百万円)

施設及び設備の内容	予 定 額	財 源
病院施設、医療機器等整備	456	前中期目標期間繰越積立金等

2 人事に関する計画

人事評価制度の改善に引き続き取り組むとともに、教育・研修体制の充実や職場環境向上に向けたハラスメント防止等施策の推進により、職員のモチベーションの維持・向上を図る。

また、適材適所を基本とした柔軟な人事配置を行うとともに、有期職員の活用を積極的に行い、効果的・効率的な組織運営体制の構築を図る。

II 令和6年度決算に関する書類

i 事業報告

(i) 取組の総括と課題

法人設立15年目となる令和6年度については、福岡市から示された第4期中期目標期間の最終年度であったが、市立病院としての役割を果たすため、引き続き新型コロナウイルス感染症（以下「コロナ」という。）の対応に取り組むとともに、患者サービスの向上、病院機能の強化、経営の効率化等に取り組んだ。

令和6年度の年度計画については、引き続き、福岡市立こども病院においては、中核的な小児総合医療施設としてこれまで培ってきた小児医療（高度・地域・救急）及び周産期医療の更なる充実に取り組んだ。また、福岡市民病院においては、コロナ等への対応を継続しながら、高度専門医療については安定的な提供に取り組むとともに、救急医療については「断らない救急」の徹底に取り組み、紹介患者及び救急患者の受入れを強化した結果、病床利用率や新規入院患者数が前年度を大きく上回った。

経営収支面では、収益確保として、適宜、病院幹部によるモニタリングや協議を行う等、効率的に病棟を運用しながら、施設基準管理ソフトを活用し、増収に繋がる施設基準の取得及び維持管理に努め、令和6年度の診療報酬改定についての的確に対応するように努めるとともに、レセプト請求の精度向上等に取り組んだ。また、費用削減として両病院の診療材料の同種同効品の統一化や価格交渉等に取り組んだほか、省エネルギー化を推進し光熱費の縮減に努めたが、福岡市立こども病院においては、診療報酬の改定によるPICU等の入院管理料の取下げ等の厳しい状況により5億8千万円余の当期純損失が発生し、福岡市民病院においても、医業収益は前年度を大きく上回ったものの、物価高騰の影響による経費の増などにより、4億4千万円余の当期純損失が発生した。

今後の課題として、両病院ともに、経営の効率化等への積極的な取組をはじめ、ハラスメント防止などによる働きやすい職場環境の整備に努めるとともに、福岡市立こども病院においては、求められる高度小児専門医療、小児救急医療及び周産期医療を提供する病院としての役割を果たしていくため、医療環境の変化を見据えながら、医療機能等について検討を進めていく必要がある。

また、福岡市民病院においては、福岡県地域医療構想及び福岡県保健医療計画において地域で必要とされる高度専門医療及び高度救急医療体制を提供するために必要な取組を継続して行うとともに、災害時や感染症等発生時などの緊急時には、事業継続計画に基づき、福岡市及び関係機関との連携の下、市立病院として求められる役割を果たす必要がある。

さらに、現在、福岡市病院事業運営審議会で審議されている将来的な福岡市民病院のあり方に関する検討状況を踏まえながら、現在の医療資源を最大限有効活用して経営の効率化に積極的に取り組む必要がある。

(ii) 大項目ごとの取組状況及び特記事項

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 医療サービス

福岡市の医療施策として求められる高度専門医療、高度救急医療等を引き続き提供するために、診療機能の更なる充実を図った。

福岡市立こども病院においては、「第一種協定指定医療機関」として、小児のコロナ感染患者に対する小児救急医療を提供した。また、緊急母体搬送症例の積極的な受入れ、移行期患者や家族への支援、食物アレルギー、喘息及びアトピー性皮膚炎の成人移行支援パスの作成着手、医療的ケア児のレスパイト入院の受入れ、看護師、MSW（医療ソーシャルワーカー）等の多職種協働による患者情報の聴取や入院支援、抗インフルエンザ薬のフォーミュラリーの作成、こども支援室の設置など診療機能の強化・充実に取り組んだ。

福岡市民病院においては、引き続き感染症への対応を継続しながら、リウマチ・膠原病内科を設置し、遺伝性血管性浮腫（HAE）のオンライン診療を開始したほか、循環器内科において、非侵襲的手法によりAIによる解析を行い、患者への負担軽減となる新しい技術の導入を積極的に行った。

また、脳卒中、循環器疾患については、医師、救急救命士が同乗する形での迎え搬送を実施するとともに、救急医療については、「断らない救急」の徹底に取り組んだ。

さらに、両病院ともに引き続き、オープンカンファレンスを実施するなど、地域の医療機関を中心に積極的な病病・病診連携を推進するとともに、災害発生に備えた訓練の実施やBCP（事業継続計画）の見直し等を行った。

2 患者サービス

患者・家族等のサービス向上に取り組むとともに、病院の役割や医療内容等を広く情報発信し、市民に開かれた病院づくりに努めた。

福岡市立こども病院においては、患者家族向けの病棟への外部の弁当配送サービス及び患者本人向けの退院時アンケートの開始、スマートフォンアプリを利用した患者呼出システムの本格運用、地元プロスポーツ球団等の病棟慰問や入院中の子どもと家族のための家族写真撮影会を開催するとともに、窓ガラスへの遮光カーテンや遮光フィルムの取付け、共用シャワー室の手摺の増設など、患者サービスの向上を図った。

福岡市民病院においては、クレジットカード決済端末の増設、患者からの指摘・意見に対する回答の院内各所への掲示など、患者サービスの向上を図った。また、総合案内業務を外出困難な重度障がい者等が分身ロボットを活用して交替で行う実証事業に協力した。

さらに、両病院ともに、ホームページやSNS（ソーシャルネットワーキングサービス）を活用した患者や医療関係者等への情報発信を行うとともに、出前講座や生涯学習講座を行うなど、医療機関、市民・患者に開かれた病院づくりに努めた。

3 医療の質の向上

実習生の受入れや説明会等を実施して、意欲ある人材の確保に努めるとともに、専門職としての知識・技術の向上を図るため、認定看護師等資格取得支援制度の活用を促進した。

福岡市立こども病院においては、職員向けクリニカルパス勉強会を開催するなど普及・啓発活動を行いケアの標準化、均質化を図るとともに、院内ケアプロセス形式監査を実施するなど病院機能評価で明らかとなった課題に対する業務改善に継続的に取り組んだ。

また、引き続き薬剤師を一般病棟へ配置し、薬物療法への関与による医療安全の確保や医師及び看護師の負担軽減を図った。

福岡市民病院においては、クリニカルパス専任看護師を配置することでパスを積極的に活用し、より分かりやすいインフォームド・コンセントの徹底や、ホームページへの公開による治療内容の可視化等に取り組むとともに、夜勤専従等の派遣看護師を活用して看護師を確保するなど、看護職員の負担軽減を図った。

両病院ともに、市民に信頼される安全・安心な医療を提供するため、感染症専門医や感染管理認定看護師等を中心に院内の感染防止対策の徹底を図るとともに、他病院とのカンファレンスや相互訪問ラウンドに取り組むなど、医療安全対策の強化を図った。

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 自律性・機動性の高い運営管理体制の充実

法人運営を的確に行うため、令和6年度は計10回の理事会を開催し、理事会の方針決定に沿って自律的な運営を行った。

また、病院長のリーダーシップの下、執行部会議や経営五役会議等を開催し、医療情勢の変化や患者のニーズに対応できるよう迅速な意思決定、情報共有を図りながら、各病院の実態に即した機動性の高い病院経営に取り組むとともに、運営本部と両病院合同による経営会議の開催や経営アドバイザーを活用した法人経営改革会議の設置など法人の全体的な視点から、市立病院として適切な法人運営に取り組んだ。

また、理事長直下の組織「企画情報推進室」において、情報システムの管理やセキュリティの強化、D X (Digital Transformation) の推進等について、機構全体で一体的にマネジメントするとともに、福岡市立こども病院においては、スマートフォンの導入による業務効率化の検討、福岡市民病院においては、要約機能があるA I ボイスレコーダーの導入など、I C T (情報通信技術) の活用による業務の効率化を推進した。

2 事務部門の機能強化

資質向上を目的とした研修を実施するとともに、外部主催の中堅事務職員を対象とした講座に参加させるなど、事務職員の能力向上に努めた。

3 働きがいのある職場環境づくり

令和7年4月施行に向けた、子の看護休暇等制度の取得事由の拡充検討、介護離職防止のための相談体制の整備のほか、メンタルヘルスに関する取組をまとめた「第2次心の健康づくり計画」を策定し、安心して働き続けることができる制度の拡充に取り組んだ。

両病院において、医師や看護師のタスクシフティングに積極的に取り組み、労働時間の適正化に努めた。

4 法令遵守と公平性・透明性の確保

管理監督者に対するコンプライアンス研修やハラスメント研修を実施するとともに、全職員を対象とした個人情報保護法に関する研修や情報セキュリティ研修などにより職員の教育を徹底し、法人職員として有すべき行動規範と倫理観の確立に努めた。

しかしながら、令和6年度にパワー・ハラスメントによる懲戒処分事案が2件発生し、市民の皆様の信頼を損なうこととなったことは大変遺憾である。このため、5年度から実施している全職員を対象としたハラスメント研修を引き続き実施するとともに、6年度から新たに課長級以上を対象にマネジメントの強化等を目的とした研修を実施し再発防止に取り組んだ。

第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

1 持続可能な経営基盤の確立

法人経営改革会議や両病院の執行部会議等を定期的に開催し、経営状況を迅速に把握し、経営分析等を通じて、取り組むべき課題を明確にしたうえで、収益確保及び費用削減に取り組むとともに、効率的・効果的な病院経営に取り組んだ。

また、収支改善に取り組んだものの、当期純損失が発生し新たな投資財源を確保することはできなかったが、繰越積立金を活用することにより、計画的な施設整備、高額医療機器の更新や必要な医療機器の購入等、効果的な投資を行った。

2 収支改善

両病院ともに、施設基準管理ソフトを活用し、適切な施設基準の取得及び維持管理に努めるとともに、業務効率化や、価格交渉や両病院の共通品や同種同効品の価格統一等による診療材料費の更なる縮減、省エネルギー化の推進などを行った。

福岡市立こども病院においては、病院幹部による患者数・手術件数等のモニタリング及び協議を行い、効率的な病棟運用の実施や院内の保険診療検討ワーキングチームを中心に査定傾向の分析に基づいた診療報酬請求プロセスの改善活動を病院全体で実施したが、診療報酬の改定によるP I C U等の入院管理料の取り下げ等により医業収益は89億7千万円余で、前年度より4億円余の減となった。

福岡市民病院においては、「病床管理会議」を毎朝開催し、課題や情報の共有を行った結果、病床利用率の向上と診療報酬改定による新しい基準での重症度、医療・看護必要度を維持したほか、診療科毎のカンファレンスに医事課並びに医療事務委託会社の職員が参加し、情報提供・情報共有に努めるなどレセプト請求の精度向上に取り組み、医業収益は64億4千万円余で、前年度より5億3千万円余の増となった。

【医業収益】

(単位：千円)

区 分	令和5年度実績値	令和6年度実績値 ()は予算上の目標値 ()は実績値－目標値	比 較 増 減 ()は実績値－目標値
福岡市立 こども病院	9,379,003	8,971,832 (9,459,551)	△ 407,171 (△ 487,719)
福岡市民病院	5,907,481	6,442,088 (6,356,603)	534,607 (85,485)
法人全体	15,286,484	15,413,920 (15,816,154)	127,436 (△ 402,234)

【営業費用】

(単位：千円)

区 分	令和5年度実績値	令和6年度実績値 ()は予算上の目標値 ()は実績値－目標値	比 較 増 減 ()は実績値－目標値
福岡市立 こども病院	10,888,417	11,262,113 (11,752,374)	373,696 (△ 490,261)
福岡市民病院	7,462,714	7,591,325 (7,867,260)	128,611 (△ 275,935)
法人全体	18,351,131	18,853,438 (19,619,634)	502,307 (△ 766,196)

(注) 計数は原則としてそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。

【経常収支比率】

(単位：%)

区 分	令和5年度実績値	令和6年度実績値 ()は予算上の目標値 ()は実績値－目標値	比 較 増 減 ()は実績値－目標値
福岡市立 こども病院	100.3	94.8 (94.8)	△ 5.5 (0.0)
福岡市民病院	95.7	94.1 (89.3)	△ 1.6 (4.8)
法人全体	98.5	94.5 (92.6)	△ 4.0 (1.9)

第4 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置

1 福岡市立こども病院における医療機能の充実

厚生労働省DPC（診断群分類）公開データにおいて、成人を含む全国のDPC病院の中で症例数が、川崎病（209例）について9年連続で全国1位となるとともに、複雑な先天性心疾患に係る難易度の高い手術症例（53例）については全国2位（前年度までは8年連続で全国1位）となるなど、順調に成果を挙げた。

また、科学研究費助成事業（文部科学省）で研究代表として採択された課題等に積極的に取

り組み、19件（うち研究代表3件）の研究に参加した。

さらに、国際医療支援センターを中心に、職員の外国語能力・コミュニケーション能力の向上を目指して、医療英語・中国語・フランス語研修を開催したほか、臓器提供の申出に円滑に対応できるよう、外部講師の講演会を開催するとともに、脳死判定及び臓器提供のシミュレーションを実施した。また、県内大型商業施設に支援自販機（寄付型自動販売機）を設置した。

2 福岡市民病院における経営改善の推進

福岡県と改正感染症法に基づく医療措置協定を締結し、感染症発生時は病床確保、発熱外来の設置、人材の派遣を行うこととした。令和6年度はインフルエンザ・コロナについて重症化リスクのある患者の積極的な受入れをした。

コロナの影響による病床確保がない年度となり、紹介患者及び救急患者の受入れを強化した結果、病床稼働率は令和5年度実績値を大幅に上回った。

一方で、物価高騰の影響による経費の増により収支は厳しいものとなったが、医業収支比率・経常収支比率は年度計画の目標を上回った。

今後は、AIを用いたプログラム医療機器などの導入により高度でより安全な医療の提供を行いながら、医療DXにより経営の効率化を推進していく。

【福岡市民病院 医業収支比較】

（単位：百万円）

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
医 業 収 益 a	5,525	5,680	5,542	5,907	6,442
営 業 費 用 b	6,972	7,158	7,138	7,463	7,591
差引（a－b）△	1,447	1,478	1,596	1,555	1,149
比率（a／b）	79.2%	79.4%	77.6%	79.2%	84.9%

（注）計数は原則としてそれぞれ四捨五入によっているため、端数において合計とは一致しないものがある。

【主な目標値の達成状況】

区 分		福岡市立こども病院			福岡市民病院		
		6年度 目標値	6年度 実績値	達成率	6年度 目標値	6年度 実績値	達成率
患者 動向	1人1日当たり入院単価(円)	108,000	101,249	93.7	73,400	75,397	102.7
	1人1日当たり外来単価(円)	12,200	13,585	111.4	27,900	28,544	102.3
	1日当たり入院患者数(人) (病床利用率(%))	205.5 (86.0)	202.3 (84.6)	98.4 (98.4)	174.0 (85.2)	176.5 (86.5)	101.4 (101.5)
	新規入院患者数(人)	7,400	8,000	108.1	4,770	5,013	105.1
	平均在院日数(日)※1	9.9	8.2	120.7	11.5	11.9	96.6
	1日当たり外来患者数(人)	383.0	419.9	109.6	211.0	218.7	103.6
医療 活動	手術件数(件)	2,600	2,720	104.6	3,800	3,967	104.4
	救急搬送件数(件)	1,400	1,597	114.1	3,400	3,677	108.1
	紹介率(%)	90.0	101.1	112.3	110.0	110.6	100.5
	逆紹介率(%)	66.7	89.7	134.5	180.0	185.8	103.2
	薬剤管理指導件数(件)	6,500	5,368	82.6	7,150	7,032	98.3
	栄養食事指導・相談件数(件)	1,700	1,872	110.1	900	1,074	119.3
患者 満足	退院時アンケートの平均評価点数 (福岡市立こども病院)(100点満点)	89.0	90.2	101.3	—	—	—
	患者満足度調査における平均評価 点数(福岡市民病院)(100点満点)	—	—	—	90.0	91.6	101.8
経営 収支	給与費対医業収益比率(%)※1	64.4	66.0	97.6	61.9	58.3	106.2
	材料費対医業収益比率(%)※1	19.6	19.9	98.5	31.7	31.6	100.3
	薬品費対医業収益比率(%)※1	6.7	8.0	83.8	10.8	11.9	90.8
	診療材料費対医業収益比率(%)※1	12.6	11.6	108.6	20.6	19.6	105.1
	委託費対医業収益比率(%)※1	12.1	11.5	105.2	8.7	8.0	108.8
	ジェネリック医薬品導入率(%)※2	85.0	78.9	92.8	88.0	88.7	100.8
	経常収支比率(%)	94.8	94.8	100.0	89.3	94.1	105.4
	医業収支比率(%)	80.2	79.7	99.4	80.3	84.9	105.7

※1 実績値が低い方が目標を達成している項目(達成率は目標値/実績値で算出)

※2 ジェネリック医薬品導入率については、数量の割合で算出している。

(iii) 項目別の状況

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 医療サービス

(1) 良質な医療の実践

ア 福岡市立こども病院

(ア) 「第一種協定指定医療機関」として、小児のコロナ感染患者に対する小児救急医療を提供した。

(イ) 「福岡県母体搬送コーディネーター事業」の中核病院として、切迫早産等の新生児病床を必要とする緊急母体搬送症例を積極的に受け入れる（6年度90件、5年度101件）とともに、ドクターカーによる新生児の迎え搬送を積極的に行う（6年度126件、5年度96件）など、地域における周産期救急搬送体制の一翼を担った。

(ウ) 移行期支援外来（たけのこ外来）において、「たけのこ外来予約枠」を活用し、移行期患者教育プログラムを着実に実施（6年度136人、5年度48人）するとともに、移行期支援のプレ期となる12歳以上の患者及び患者家族に対して、移行期支援外来の目的やセルフケアの確立に向けての教育を行った（6年度13人、5年度6人）。

また、こどもアレルギーセンターにおいて、P A E（小児アレルギーエデュケーター）を中心に、食物アレルギー、喘息及びアトピー性皮膚炎の成人移行支援パスの作成に着手した。

(エ) 福岡県等が実施する「小児慢性特定疾病児童等レスパイト支援事業」に引き続き参加し、医療的ケア児のレスパイト入院を受け入れた（6年度6人、延べ27日、5年度9人、延べ38日）。

(オ) 引き続き、看護師、MSW（医療ソーシャルワーカー）等の多職種協働による「入院支援推進チーム」により、8診療科（眼科・耳鼻いんこう科・小児外科・泌尿器科・循環器科・皮膚科・脳神経外科、形成外科）の入院予定患者（6年度延べ3,439人、5年度延べ2,582人）に対して、患者情報の聴取や入院に関する情報提供等の入院支援を実施した。

(カ) フォーマュラリーについては、昨今の医薬品供給不足問題が継続しており、既存のフォーマュラリーの十分な活用ができなかったが、新たに抗インフルエンザ薬のフォーマュラリーを作成し、エビデンスと経済性に基づく小児薬物治療の更なる適正使用を図った。

また、バイオシミラー医薬品については、適応が先発薬と異なることが要因となり、積極的な導入はできなかった。

(キ) 患者の包括的な成長・発達支援及び入院生活支援等を目的として、4月にこども支援室を設置した。

【実績値】

指 標	令和6年度目標値	令和6年度実績値
1人1日当たり入院単価(円)	108,000	101,249
1日当たり入院患者数(人) (病床利用率※(%))	205.5 (86.0)	202.3 (84.6)
新規入院患者数(人)	7,400	8,000
手術件数(件)	2,600	2,720
救急搬送件数(件)	1,400	1,597
PICU(小児集中治療室)利用率(%)	95.8	92.2
NICU(新生児集中治療室)利用率(%)	97.0	97.9

※ 病床利用率については、総務省による公立病院決算の算出方法（年延べ入院患者数÷年延べ病床数×100）に基づき算出している。

イ 福岡市民病院

(ア) コロナ対応については令和5年度で病床確保等の特例措置が終わり、令和6年度は通常通りの病棟運用に戻った。感染症についてはコロナ、インフルエンザ等への対応を継続しながら高度専門医療・救急医療の安定的な提供に取り組んだ。医師の働き方改革の影響により、他施設で受入れが困難となった軽症の救急患者の受入れが増加したことで救急搬送患者の入院率は目標を下回ったがその他の指標については目標を大きく上回った。

(イ) リウマチ・膠原病内科を設置し、難治性免疫疾患である遺伝性血管性浮腫（HAE）の専門外来を開始した。また遺伝性血管性浮腫（HAE）について広く全国の患者に対応できるようオンライン診療を開始した。

循環器内科においては、非侵襲的に冠動脈CT画像からAIによる解析を行い、狭窄を調べるFFRCT（※1）、通常はワイヤーや薬剤を使用する必要があるFFR（冠血流予備量比（Fractional Flow Reserve））値の算出を冠動脈造影画像から非侵襲的に行うFFRアンギオ（※2）など患者への負担軽減となる新しい技術の導入を積極的に行った。

消化管外科、肝臓外科の医師の配置人員の逼迫は続いたが、腹腔鏡下手術等の高度な手術に取り組み、手術件数は目標を上回った（腹腔鏡下手術：6年度283件、5年度286件）。

脳卒中、循環器疾患については、医師、救急救命士同乗での迎え搬送を実施し医療の質向上に貢献した。

（※1）FFRCT

CT画像を解析することで、冠動脈の狭窄と血流を同時に評価できる検査法

（※2）FFRアンギオ

冠動脈造影検査（CAG）と合わせて行われる冠血流予備量比（FFR）の測定

(ウ) 救急患者の受入体制について、救急委員会で効率的な受入体制や、医師、看護師の負担軽減等を行い、「断らない救急」の徹底に取り組んだ結果、救急搬送件数は目標値を大きく上回った。

【実績値】

指 標	令和6年度目標値	令和6年度実績値
1人1日当たり入院単価(円)	73,400	75,397
1日当たり入院患者数(人) (病床利用率※(%))	174.0 (85.2)	176.5 (86.5)
新規入院患者数(人)	4,770	5,013
手術件数(件)	3,800	3,967
救急搬送件数(件)	3,400	3,677
救急搬送患者の入院率(%)	43.6	42.2

※ 病床利用率については、総務省による公立病院決算の算出方法（年延べ入院患者数÷年延べ病床数×100）に基づき算出している。

(2) 地域医療への貢献と医療連携の推進

ア 福岡市立こども病院

(ア) 病病・病診連携や在宅医療・小児慢性特定疾患における多職種連携を推進するとともに、「こども病院カンファレンス」等のオープンカンファレンスを開催するなど、地域の医療従事者への教育研修等を通じた地域医療への貢献に取り組んだ。

(イ) 在宅医療を担う医療機関等の拡充を図るための人材育成を目的とした小児等地域療育支援病院研修会（テーマ：「在宅人工呼吸器管理、在宅医との連携について」「当院の入退院支援調整について」「社会保障制度について」の講義と当NICU・GCUにおける家族指導・医療的ケアの見学）及び医療型・福祉型の短期入所施設や特別支援学校の職員を対象とした研修会（テーマ：「てんかんのレスキュー薬について」）を各1回開催するとともに、在宅移行支援の一環として、退院前訪問2回及び退院後訪問を2回実施し、患者宅の環境調整及び療養上必要な指導を行うなど、「福岡県小児等在宅医療推進事業」の拠点病院としての役割遂行に努めた。

前方連携の強化を目的として、登録医宛にニュースレターを送付（4回）し、こどもアレルギーセンターに関する情報提供や当院の取組、研修会等の案内を行った。

イ 福岡市民病院

(ア) 東部オープンカンファレンスを令和6年度4回開催し、外部から延べ167人の参加があった。

また、令和6年度は連携先医療機関への積極的な訪問を行い、延べ183医療機関の訪問を実施し、病病・病診連携のための情報共有を行った。

5期目となる看護師の特定行為研修は、外部からの受講生として地域の医療機関から看護師を2人受け入れ、院内の受講生と合わせ3人で開講し、全員が無事に修了した。

(イ) 地域包括ケアシステムにおいては、入院前から外来・病棟・退院支援部門との多職種連携を図り、早期介入による在宅療養支援の充実に取り組むとともに、在宅医療・介護スタッフとの情報共有や在宅スタッフとの退院前カンファレンスを積極的に行うことで、在宅療養支援における質の向上を図った（退院前カンファレンス件数：6年度73件、5年度67件）。

救急救命士による連携医療機関からの緊急転院搬送を開始し、53件実施した。

また脳卒中、循環器疾患が疑われる患者については、医師が搬送車に同乗して紹介元医療機関へ迎え搬送をすることで、より安心して安全な医療連携に貢献した。

- (ウ) 福岡市歯科医師会と連携し、歯科医師会から派遣された歯科衛生士と当院の摂食嚥下認定看護師が協働で、入院患者の口腔アセスメントのラウンドを実施し、全身と口腔の維持・改善、重症化予防を図った（ラウンド実施件数 155 件（132 名））。

【実績値】

指 標		福岡市立こども病院		福岡市民病院	
		令和 6 年度 目 標 値	令和 6 年度 実 績 値	令和 6 年度 目 標 値	令和 6 年度 実 績 値
新規紹介患者数(人)		7,570	9,083	5,000	4,693
紹介率(%)		90.0	101.1	110.0	110.6
逆紹介率(%)		66.7	89.7	180.0	185.8
オープン カンファレンス	回数(回)	30	35	50	28
	参加者数(人)	800	682	400	373
登録医療機関数(施設)		285	285	290	329
退院支援計画件数(件)		210	197	—	—
退院調整件数(件)		—	—	1,350	1,546

(3) 災害・感染症等への適切な対応

ア 福岡市立こども病院

- (ア) 災害発生に備え、消防計画に基づく防災訓練及び緊急時参集システムを使用した災害時参集訓練（各 2 回）を実施するとともに、大規模災害訓練については、高潮災害を想定した発災前から発災後復旧までの、各部署における災害タイムラインの作成から検証を主体とした訓練を実施し、職員の災害対応力の向上を図った。
- (イ) BCP（事業継続計画）における高潮避難計画の更新を行うとともに、半年毎に非常用発電設備及び備蓄物品等の点検を行い、災害発生時の万全な対応に備えた。
- (ウ) 「第一種協定指定医療機関」として、小児のコロナ感染患者に対する小児救急医療を提供した。（再掲）
- (エ) 小児感染症医療の提供体制を確保するために N 95 マスク等の PPE（個人用防護具）や消毒液等の必要在庫の確保と適正管理に努めた。
- (オ) BCP 策定研修（厚生労働省主催）、災害医療ロジスティクス研修（熊本大学病院）等の外部研修に職員を派遣（延べ 9 人）し、危機対応能力を持った職員の育成に取り組んだ。

また、高潮災害に備え、非常用発電機用の燃料ポンプ室の防水工事を行うなど、施設・設備の減災に係る取組を行った。

【実績値】

指 標	令和6年度目標値	令和6年度実績値
訓練開催数(回)	5	5
災害時参集訓練参加率(%)	90.0	99.8

イ 福岡市民病院

- (ア) 市立病院としての役割を果たすため、災害発生に備え、緊急時参集システムを使用した災害時参集訓練を2回実施し、職員の防災意識及び対応力を高めるとともに、BCP（事業継続計画）や災害時の患者対応フローの見直しを行った。併せて非常用発電設備及び備蓄物品の点検等を徹底した。また、消防総合訓練については、10月には当院として初めて実践に即した図上訓練を実施するとともに、3月には博多消防署との合同で、より実践的なはしご車による患者搬送などの訓練を行った。
- (イ) 12月に感染症対応を目的として、福岡空港検疫所支所、福岡市保健所及び福岡市民病院での合同訓練（机上・実動）を行った。福岡空港での検疫時にMERS（中東呼吸器症候群）疑似症患者の発見を想定し、発見から医療機関への搬送・受入れまでの一連の対応手順の確認・検証を通じ、連携強化及び危機管理体制強化を図った。
- (ウ) JPTEC（Japan Prehospital Trauma Evaluation and Care）プロバイダーコースに講師として看護師2名の派遣を行った。

※JPTEC

我が国のすべての病院前救護にかかわる人々が習得すべき知識と体得すべき技能が盛り込まれた活動指針。

- (エ) MCLS（Mass Casualty Life Support：多数傷病者への医療対応）プロバイダーコース・インストラクターコースに講師として医師1名（延べ2回）の派遣を行った。
- (オ) 感染管理認定看護師の段階的な増員について、令和5年度に資格を取得した感染管理認定看護師については令和6年度より専任配置となった。また認定看護師教育課程を受講していた1名については同課程を修了し、令和7年度に資格試験を受験する予定である。

【実績値】

指 標	令和6年度目標値	令和6年度実績値
訓練開催数(回)	5	5
災害時参集訓練参加率(%)	90.0	100.0

2 患者サービス

(1) 患者サービスの向上

ア 福岡市立こども病院

- (ア) 6月に外部の弁当宅配サービスを開始し、入院付添者の利便性の向上を図るとともに、11月に患者本人向けの退院時アンケートを開始するなど、患者及び患者家族の要望をより反映できるよう体制を強化した。

患者及び患者家族の利便性の向上を図るため、4月にスマートフォンアプリを利用した患者呼出システムの本格運用を開始した。

引き続き地元プロスポーツ球団等の病棟慰問やボランティア団体によるロビーコンサート等のイベントについて実施したほか、ボランティアとの協同によるクリスマス会や入院中の子どもと家族のための家族写真撮影会を開催するなど、患者サービスの向上を図った。

- (イ) 医療・福祉・療育に関する相談や在宅療養生活への支援、転医・転院等に関する相談について、相談支援窓口において、適宜適切な対応を行った（6年度 13,006 件）。
- (ウ) N I C U 及び G C U の窓ガラスへの遮光カーテンや遮光フィルムの取付け、5階東病棟の共用シャワー室の手摺の増設など、患者の療養環境の改善を図った。

【実績値】

指 標	令和6年度目標値	令和6年度実績値
退院時アンケートの平均評価点数(100点満点)	89.0	90.2

※ 対 象 者…入院患者

※ 評価項目…接遇、療養環境、食事内容等

イ 福岡市民病院

- (ア) 患者満足度調査を毎月実施し、患者のニーズを把握するとともに、職員の接遇に関する指摘等に対しては、当該職員及びその所属長へフィードバックして指導を行うなど、改善を図った。

年に2回、夏と冬に外来アンケートを行っているが、7月のアンケートにおいて会計に時間がかかるとの指摘を受けたため、令和7年1月にクレジットカード決済端末を1台増やし、計2台で会計処理が円滑に進むよう、改善を図った。

また、患者からの指摘・意見に対しては「病院へのご意見・ご要望」と題した該当部署からの回答を院内各所へ掲示することで、令和7年1月より医療サービスの質向上に向けた活動に取り組んだ。

- (イ) 患者・家族等からの医療・福祉に関する相談等（6年度 2,505 件）について、患者サポート相談窓口を中心に適切に対応した。
- (ウ) 病棟内の療養環境改善のため、床頭台のテレビの更新を行った。また、感染対策の観点から、紙コップを使用できるティーサーバーを引き続き設置している。
- (エ) 福岡市が進めている分身ロボット「OriHime（オリヒメ）」を活用した実証事業に協力し、外出が困難な重度障がい者等4人が交替でロボットの遠隔操作による総合案内業務を行った。

【実績値】

指 標	令和6年度目標値	令和6年度実績値
患者満足度調査における平均評価点数(100点満点)	90.0	91.6

※ 対 象 者…入院患者

※ 評価項目…接遇、療養環境、食事内容、診療内容等

(2) 情報発信

ア 福岡市立こども病院

(ア) 登録医苑にニュースレターを送付し、当院の取組や研修会等の案内を行うとともに、「病院指標」をホームページに公開し、一般の人にも分かりやすい解説を行った。

また、患者用クリニカルパスの更なる充実を図り、当該クリニカルパスの公開による治療内容の可視化を実施した（公開パス数：6年度15疾患、5年度15疾患）。

(イ) ホームページのアクセス状況の解析結果を基に、情報が探しやすいホームページとなるよう改修を行うとともに、子どもを対象としたコンテンツ「こどものページ」の充実を図るため、プレパレーション動画を新たに5つ作成・公開した。

(ウ) SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）を活用して、院内イベント等に係る情報発信を行った（LINE 13回、Facebook 40回、Instagram 42回）。

また、地域住民を対象に、育児への関心を高めるための取組として、地元の公民館と共同で、「こども病院生涯学習講座CGG（Child Grandchild Good-Care）」を2回開催した（7月テーマ：「歯の科学“なぜむし歯になるの？”」、参加者：25人、2月テーマ：「電子メディアと育児～スマホ育児が与える影響と対策～」、参加者：34人）。

10月には、福岡市総合体育館で開催されたアイランドシティフェスティバルに参加して、病院のドクターカーを展示し、車載搭載機器の説明をするなど情報発信を行った（参加者：436人）。

(エ) 「こどもアレルギーセンター」において、アレルギー疾患に係る知識向上を目的とした講演会を計3回開催した（参加者延べ152人）。

(オ) 多くの子育て中の保護者に、子どもの病気や正しい対処法等の情報を届けることを目的として、専門医による新聞コラムを計10回掲載した。

イ 福岡市民病院

(ア) SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）の活用としてInstagramの利用を7月から開始し、感染症予防、脳卒中の早期発見や職員採用に関する投稿を行った。

(イ) 地域住民の健康意識の向上と、地域に根差した情報発信を目的として出前講座を開催した（6年度1施設、14人参加）。

- (ウ) 福岡市民の健康の維持・増進、また広く医療に関する情報提供を行うことを目的として市政だよりにより当院の医師による情報発信が掲載された（6月リウマチ月間、7月熱中症予防）。発行部数も多く、公共性の観点からも有用であったと考える。
- (エ) 西日本新聞（6月リウマチ月間、8月熱中症予防、12月マイナ保険証、1月感染症）、読売新聞（1月MERS（中東呼吸器症候群）合同訓練）で計5回当院の記事が掲載された。

【実績値】

指 標	福岡市立こども病院		福岡市民病院	
	令和6年度 目 標 値	令和6年度 実 績 値	令和6年度 目 標 値	令和6年度 実 績 値
病院ホームページのアクセス数(件)	320,000	350,355	130,000	146,039
広 報 誌 発 行 回 数(回)	4	4	4	4

3 医療の質の向上

(1) 病院スタッフの確保と教育・研修

ア 福岡市立こども病院

- (ア) 初期研修医や医学部学生を対象とした「F u k u o k a C H O P P S (Children's Hospital Practical Pediatric Seminar)」を開催し、意欲ある研修医等の確保に努めた（6年度3回開催、延べ33人参加、5年度3回開催、延べ70人参加）。

看護学生の実習（延べ2,245人）を積極的に受け入れるとともに、看護学生等を対象とした「病院説明会・見学会」を11回開催し、延べ180人（5年度7回開催、延べ214人参加）の参加を得るなど、意欲ある人材の確保に努めた。

また、専従教育担当職員が中心となり、新人看護職員を対象とした研修を計画的に開催し、看護職員の資質向上に努めるとともに、他施設に従事する新人看護職員を対象にした小児看護研修を1回開催し、29人（5年度1回開催延べ22人参加）の参加を得るなど、小児専門病院としての役割遂行に努めた。

- (イ) 新規採用職員を対象とした情報セキュリティ・倫理・医療接遇・心理的安全性等の研修を行うとともに、全職員を対象に医療の質向上研修（テーマ：「苦情対応のポイント」）を実施した。
- (ウ) 専門職としての知識・技術の向上を図るため、認定看護師等資格取得支援制度の活用を促進し、令和6年度は「皮膚・排泄ケア認定看護教育課程（A課程）」の修了（1人）、令和7年度特定行為研修（集中治療）の受講（1人）及び認定看護師養成課程「感染管理」B課程の受講が決定するなど、有資格者の拡大に努めたほか、各種学会や研修の費用（延べ392名）、診療放射線技師、臨床検査技師及び臨床工学技士の告示研修の受講に係る支援を行った（計13人）。

イ 福岡市民病院

- (ア) 看護師については、産・育休取得者の代替として、派遣会社からの夜勤専従等の派遣看護師を活用することで看護師確保に努め、7対1看護基準を維持しながら、看護職員の負担軽減を図った。また、外部の就職説明会へブースを出して参加したり、病院見学会を開催の際は看護部作成のPR動画を活用したり、採用活動に積極的に取り組んだ。併せて、意欲ある人材を確保するため、感染予防対策を十分に行った上で、看護学校実習生を延1,503人（4校）受け入れた。

職員の育児休業等による欠員に対して、代替職員の配置を適宜行うなど職種ごとの定数管理を確実に行った。

医師の働き方改革については、リアルタイムに時間外労働時間を把握しながら、A水準を維持するため、働き方改革コアメンバー会議にて適正な労働時間管理を実施した。

院内のワーク・ライフ・バランス推進委員会において、引き続き、年次有給休暇の取得率向上に向けた周知活動に取り組むなど、職員がやりがいや充実感を感じる職場環境づくりを推進した（看護職員離職率：6年度7.6%、5年度8.9%、4年度7.3%）。

- (イ) 集合研修や、オンラインイベントシステムを活用したWeb研修、勉強会等を院内で適宜開催するとともに、職員へ外部研修の積極的な参加を促進するなど、職員の資質向上に取り組んだ。

- (ウ) 専門職としての知識や技術の向上を図るため、認定看護師等資格取得支援制度を活用するとともに、職務に必要な資格取得や研修受講等を積極的に促進した。当院で開講する特定行為研修についても、3人（栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連：2人、術中麻酔管理領域：1人）の受講が修了した。

また、2人が院外での特定行為研修受講を修了した（感染に係る薬剤投与関連：1人、精神及び神経症状に係る薬剤投与関連：1人）。

【実績値】

（単位：％）

指 標	福岡市立こども病院		福岡市民病院	
	令和6年度 目 標 値	令和6年度 実 績 値	令和6年度 目 標 値	令和6年度 実 績 値
医療の質向上研修受講率	90.0	99.7	90.0	100.0

(2) 信頼される医療の実践

ア 福岡市立こども病院

- (ア) 専従の感染管理認定看護師を配置した感染対策室、院内感染対策委員会及び感染制御チーム（ICT）の連携を推進するとともに、地域の医療機関とのカンファレンスを4回、相互訪問ラウンドを2回実施するなど、感染防止対策の強化を図った。

また、医療安全管理室では、新入職員に対するTeamSTEPPS®研修や、TeamSTEPPS®スキルを活用したインシデントの振り返りを推進するとともに、全職員を対象とした研修会やキャンペーンを開催し、医療安全対策の強化を図った。

(イ) 職員向けクリニカルパス勉強会を1回（5年度1回）開催し、クリニカルパス委員会を中心とした普及・啓発活動を行った結果、クリニカルパスの数が増加した（6年度 65 種類、67 疾患、5年度 58 種類、60 疾患）。退院患者の 47.0%（5年度 45.3%）に使用され、ケアの標準化、均質化が図られた結果、医療の質に寄与した。

(ウ) 診療録の記載内容に係る改善活動として、院内のケアプロセス形式監査を3回実施するなど、令和3年5月に認定を受けた病院機能評価で明らかとなった課題に対する業務改善に継続的に取り組んだ。

管理栄養士による栄養食事指導・相談については目標値を大幅に上回るなど、積極的に取り組んだ。

また、引き続き一般病棟にも薬剤師を配置し、薬剤師の薬物療法への関与による医療安全の確保や医師及び看護師の負担軽減を図った。

イ 福岡市民病院

(ア) 感染症専門医を中心に、院内感染対策委員会及び感染制御チーム（ICT）の連携により院内感染防止対策を徹底するとともに、他病院との共同カンファレンス（3回）や相互ラウンド（2回）等を通じて、耐性菌検出状況や抗菌薬適正使用への取組、感染対策に関する情報交換、第三者的視点からの相互評価等を行った。

また、医療安全対策地域連携ネットワークにおいて、参加施設間での意見交換・相互評価を実施（3回）し、自院だけでなく地域における医療安全対策の質の向上に取り組んだ。

(イ) クリニカルパス専任看護師を配置することで医療の質の向上を目的としたパスを積極的に活用し、より分かりやすいインフォームド・コンセントの徹底やホームページへの公開（公開パス数：6年度 104 疾患）による治療内容の可視化等、患者中心の医療を実践した。

(ウ) 公益財団法人日本医療機能評価機構が実施する病院機能評価について、令和7年度中の更新に向けて、各評価項目について確認を行い改善に努めた。

【実績値】

指 標	福岡市立こども病院		福岡市民病院	
	令和6年度 目 標 値	令和6年度 実 績 値	令和6年度 目 標 値	令和6年度 実 績 値
医療安全等の研修開催数(回)	35	53	25	25
薬 剤 管 理 指 導 件 数(件)	6,500	5,368	7,150	7,032
栄養食事指導・相談件数(件)	1,700	1,872	900	1,074
が ん 患 者 指 導 件 数(件)	—	—	90	102

第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 自律性・機動性の高い運営管理体制の充実

(ア) 法人運営を的確に行うため、理事会を計10回開催し、理事会の決定方針に沿って自律的な運営を行った。なお、必要に応じてWeb会議による参加の対応など運営に支障がないよう対応した。

(イ) 両病院ともに、病院長のリーダーシップの下、医療情勢の変化や患者のニーズに対応ができるよう、執行部会議（福岡市立こども病院）や経営五役会議（福岡市民病院）等を定期的開催し、迅速な協議や意思決定、情報の共有化を図るとともに、病院の実態に則した機動性の高い病院経営に取り組んだ。

また、運営本部と両病院合同による経営会議を毎月開催し、経営状況の把握や年度計画の進捗状況等を管理し、法人の全体的な視点から、経済性・効率性の追求を徹底するなど、適切な法人運営に取り組んだ。

さらに、令和6年12月に法人内に設置した法人経営改革会議において、経営アドバイザーを活用した各病院の収支の分析を行い、収支改善に向けた課題の洗い出しを始めた。

理事長直下の組織「企画情報推進室」において、情報システムの管理や各病院の病院情報システムのサイバーセキュリティに関するBCPの策定などのセキュリティの強化、DX（Digital Transformation）の推進等について、機構全体で一体的にマネジメントするとともに、全職員を対象とした情報セキュリティに関するeラーニング研修の実施などITリテラシーの向上を図った。

福岡市立こども病院では、SAT（戦略的分析チーム）において、スマートフォンの導入による業務効率化の検討を開始した。

福岡市民病院では、要約機能があるAIボイスレコーダーを導入した。従前より文字起こしの精度も向上し、看護部の議事録等の作成時間を短縮することが出来た。

2 事務部門の機能強化

(ア) 市立病院の運営に必要なノウハウ等が蓄積・継続されるよう、運営本部及び両病院の経理担当者会議等を行った。

(イ) 主任級職員については、主任として求められる役割の理解とコミュニケーション能力及び判断力等の向上を目的として、昇任者及び昇任後5年目以上の職員を対象にした外部講師による研修を実施した（受講人数26人）。

また、係長級職員についても、監督者に求められる役割の理解と人材育成マネジメント能力等の向上を目的として、昇任者及び昇任後5年目以上の職員を対象にした外部講師による研修を実施した（受講人数12人）。

令和6年度は、課長級及び部長級職員に対し、管理者としてのマネジメント力の強化を目指すとともに、業務目標達成のために必要な手法や部下育成について学び組織力を強化するため、外部講師による研修を実施した（受講人数16人）。

さらに、全職員を対象に情報セキュリティに関する知識のみならず、インターネットや各種デバイスの利用方法等をIT基礎知識の確認としてテストを実施し、ITリテラシーの向上を図った。

事務部門全体の機能強化及び職員のキャリアプランを踏まえ、運営本部及び両病院間における人事異動を実施した。

福岡市立こども病院においては、中堅職員を全国地方独立行政法人病院協議会「事務職員向けセミナー」及び「事務責任者会議」に参加させるなど、事務職員の能力向上に努めた。

福岡市民病院においても、中堅職員を対象とした講座に複数名参加するとともに、「厚生局の適時調査に対応するための勉強会」や「診療報酬改定に関するセミナー」、「福岡県院内がん登録研修会」への参加など積極的に行い、事務職員の能力向上を図った。

3 働きがいのある職場環境づくり

- (ア) 令和7年4月施行に向けた、子の看護休暇等制度の取得事由の拡充検討、介護離職防止のための相談体制の整備及びその周知・意向確認を行うためのリーフレットやハンドブック作成準備を行うなど、安心して働き続けることができる制度の充実に取り組んだ。

福岡市立こども病院においては、院内のグループウェア等を活用し、育児・介護等の支援制度や休暇取得推奨の周知に努めた。

また、引き続き職員への福利厚生や育児・介護等の支援制度の周知を目的とした総務課通信を1回発行した。

- (イ) 福岡市立こども病院においては、看護師による末梢静脈注射や動脈ライン採血の実施など、医師のタスクシフティングに取り組むとともに、臨床工学技士による夜間の呼吸器回路組立、ホスピタルプレイスペシャリストの配置など、看護師のタスクシフティングに積極的に取り組んだ。

また、超過勤務時間数の多い医師に対して、外部医師による面談のシステムを取り入れるなど、医師のメンタルヘルス対策に取り組んだ。

さらに、ハラスメントに関するアンケートを実施したほか、厚生労働省の啓発ポスターを掲示するなど、ハラスメント防止に向けた意識醸成を図るとともに、外部の専門家による相談窓口の周知を徹底し、職員が安心して相談できる環境づくりに取り組んだ。

福岡市民病院においては、医師の業務負担軽減を目的として6月に、病院日当直の医師と研修医を対象に二交代制を導入するとともに、「働き方改革コアメンバー会議」にて時間外労働のモニタリング及び分析を毎月実施し、適正な労働時間管理に継続して取り組んだ。また、医師のタスクシフティングについては、特定行為の研修を修了した看護師による実務について、従来から実施している気管カニューレの交換に加え、動脈ラインの確保や採血を開始するなど、実践の拡大に取り組んだほか、これまで外科医師が行っていた腹腔鏡下での手

術時のカメラ操作を臨床工学技士が実施する、放射線技師がC T造影剤注入時の見守りを必要時には放射線科医師に確認を取りながら随時実施するなどの取組も開始した。さらに、医療用画像管理システムの更新によりA Iを活用した画像診断が可能になり、医師の負担軽減を図った。

看護師については、各病棟に専属で配置したクラークへ、窓口や電話対応、入退院名簿作成などの事務作業をタスクシフティングしたほか、看護計画マスタの導入、患者向けの入院案内説明動画の作成等により、業務負担軽減に取り組んでいる。

機構全体として、「心の健康づくり計画」に基づき、毎月のメンタルヘルスの基礎知識の発行や、eラーニング、ストレスチェックの実施など職員のメンタルサポートに努めるとともに、策定して5年が経過する「心の健康づくり計画」について見直しを行い、「第2次心の健康づくり計画」を策定した。

令和5年度から、ハラスメント防止に向けた意識醸成を図るため、全職員を対象とした研修を実施しているが、6年度からは、課長級以上を対象に、マネジメントの強化等を目的とした外部講師による研修を新たに実施している。また、職員アンケート結果を踏まえ、福岡市立こども病院に設置していた外部の専門家による相談窓口を法人全体で活用できるように拡充した。

- (ウ) 医師及び管理職を対象とした人事評価制度については、引き続き評価結果を業績手当へ反映するなど、職員のモチベーションの維持・向上を図った。

【実績値】

(単位：％)

指 標	市立病院機構全体	
	令和6年度 目 標 値	令和6年度 実 績 値
新採・転入職員とのメンタルヘルス面談実施率	90.0	100.0

4 法令遵守と公平性・透明性の確保

- (ア) 管理監督者については、コンプライアンス研修やハラスメント研修を実施しており、様々な機会を通じて職員の服務規律の指導を徹底し、法人職員として有すべき行動規範と倫理観の確立に努めた。

しかしながら、令和6年度にパワー・ハラスメントによる懲戒処分事案が2件発生し、患者様を始め、市民の皆様の信頼を損なうこととなったことは大変遺憾である。

法人全体の業務の適正化及び効率化の観点から、監事（弁護士、公認会計士）による監査を受け、法令等に従い適正に実施されていると報告を受けた。

- (イ) 個人情報保護及び情報公開に関しては、個人情報保護法に関する全職員向けの研修及び両病院、運営本部に対して監査を実施した。全職員に対する情報セキュリティ基礎知識の確認テストを用いた情報セキュリティ研修を開催して職員の教育を徹底するなど、関係法令や福

岡市の条例及び当法人の情報セキュリティポリシー等に基づき、適切に対応した。

また、カルテ等の開示請求に対しては、診療録（カルテ）開示委員会で開示の可否を適切に決定した（福岡市立こども病院 39 件、福岡市民病院 51 件）。

【実績値】 (単位：％)

指 標	市立病院機構全体	
	令和 6 年度 目 標 値	令和 6 年度 実 績 値
コンプライアンス研修受講率	100	100.0
情報セキュリティ研修受講率	100	99.6

第 3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

1 持続可能な経営基盤の確立

(1) 経営基盤の安定化と運営費負担金の適正化

ア 福岡市立こども病院

執行部会議や運営会議を定期的で開催し、令和 6 年度に行われた診療報酬の改定による P I C U 等の入院管理料の取り下げ等の厳しい状況に対して、効率・効果的な病院経営について検討を重ね、決定事項等については迅速に所属長へ周知し、対策に取り組んだ。

イ 福岡市民病院

令和 6 年度診療報酬改定でより厳しくなった入院料に係る施設基準の要件を満たしながら、急性期病院としての機能を維持するために、高度な手術が必要な新規入院患者を積極的に受け入れ、救急搬送件数の増加に取り組んだ。急性期を脱した患者の転院・退院調整等については、インフルエンザ等の感染症の影響を受け難い時期もあったが、積極的に行い、病床の稼働率を維持した。

紹介・救急患者の受入を積極的に行い、病床利用率は 86.5%と令和 5 年度の 76.3%から引き続き改善傾向にある。それに伴い医業収益も増加している。

【実績値】 (単位：％)

指 標	福岡市立こども病院		福岡市民病院	
	令和 6 年度 目 標 値	令和 6 年度 実 績 値	令和 6 年度 目 標 値	令和 6 年度 実 績 値
経常収支比率	94.8	94.8	89.3	94.1
医業収支比率	80.2	79.7	80.3	84.9

(2) 投資財源の確保

収支改善に取り組んだものの、令和6年度は当期純損失が発生し新たな投資財源の確保ができなかったが、繰越積立金を活用することにより計画的な施設整備、高額医療機器の更新や必要な医療機器の購入等、効果的な投資を行った。

2 収支改善

(1) 収益確保

ア 福岡市立こども病院

(ア) 毎週行われる執行部会議において、各センター長を含む病院幹部による患者数・手術件数等のモニタリング及び協議を行い、効率的な病棟運用の施策を講じるとともに、院内に設置した経営改善チームを中心に、収支改善に向けた課題を洗い出し、積極的に改善策の実行に努めた。

国や県の各種補助金の把握に努め、申請事務を適切に行うことにより、収益の確保を図った。

(イ) 施設基準管理ソフトを活用し、増収に繋がる施設基準の取得及び維持管理を図るとともに、院内の保険診療検討ワーキングチームを中心に、査定傾向の分析に基づいて、診療報酬請求プロセスの改善活動を病院全体で実施した結果、二次査定率を低い水準に抑えることができた（6年度0.18%、5年度0.18%）。

医療費の未収金については、患者相談を適宜実施し、経済状況に合わせて分納や後日支払い等の働きかけを行うことで未然に発生を防止するとともに、マニュアルに沿った対応（内容証明郵便による催告など）を行い、それでもなお回収困難な事例については弁護士事務所に委託して、確実な回収を図った。

イ 福岡市民病院

(ア) 副院長をリーダーとする「病床管理会議」を毎朝開催し、救急搬送患者の受入れに係る課題の共有や、病床管理システムを活用した効率的なベットコントロールを促進するとともに、特に病床利用率の向上と重症度、医療・看護必要度の維持に向けた様々な取組について情報共有を行った結果、診療報酬改定で6月から変更された新しい基準でも一般病棟の重症度、医療・看護必要度を維持することができた。

(イ) 令和6年度診療報酬改定にあたり、施設基準管理ソフトを活用して、既存並びに新設の届出への対応を滞りなく行った。入院料（一般病棟、ICU、CCU）に係る新たな重症度、看護必要度への対応については、綿密なシミュレーションを実施し維持管理に努めた。特に、CCUについては診療科長主導のもと協議を重ね、上位基準であるハイケアユニット入院医療管理料1の届出を可能とした。

また、毎月の査定内容に基づくレセプトチェックシステムのカスタマイズを適宜行うとともに、査定減対策として診療科毎のカンファレンスに医事課並びに医療事務委託会社の職員が参加し、情報提供・情報共有に努めるなど、レセプトの請求精度向上に取り組んだ結果、5年度査定率0.49%から0.39%へと改善した。6年度より、診療科カンファレンス等で周知した内容を研修動画としてまとめ、視聴後にテストを実施すること

で理解度を図る試みを開始した。

未収金については、未収金対応マニュアルに沿って、電話及び文書による段階を経た督促や分納相談等により確実に回収を行うとともに、回収困難案件については法律事務所への業務委託を継続し、確実な回収を図った。

【実績値】＊再掲

指 標	福岡市立こども病院		福岡市民病院	
	令和6年度 目 標 値	令和6年度 実 績 値	令和6年度 目 標 値	令和6年度 実 績 値
1人1日当たり入院単価(円)＊	108,000	101,249	73,400	75,397
1人1日当たり外来単価(円)	12,200	13,585	27,900	28,544
1日当たり入院患者数(人)＊ (病床利用率(%))＊	205.5 (86.0)	202.3 (84.6)	174.0 (85.2)	176.5 (86.5)
新規入院患者数(人)＊	7,400	8,000	4,770	5,013
平均在院日数(日)	9.9	8.2	11.5	11.9
1日当たり外来患者数(人)	383.0	419.9	211.0	218.7
手術件数(件)＊	2,600	2,720	3,800	3,967
救急搬送件数(件)＊	1,400	1,597	3,400	3,677

(2) 費用削減

ア 福岡市立こども病院

(ア) 労務管理システムの活用により、超過勤務時間や年次有給休暇等の入力及び集計業務の効率化を図った。

(イ) 診療材料については、積極的にS P D（医療材料物流管理）受託業者と連携し、全部署の協力のもと、市民病院と同種同効品の統一を行ったほか、同一の診療材料で納入価が異なっていたものについては、低価格の方に価格を統一するなど、両病院の診療材料委員会を中心に徹底した価格交渉を行った結果、診療材料費を約3,530万円削減することが可能となった（削減額は、S P D委託契約前年度（令和元年度）の購入単価を基準として算出）。

また、光熱費についても、省エネルギー推進委員会を中心に、節電に対する啓発活動を行い、病院全体で費用削減に取り組んだ。

(ウ) P F I（Private Finance Initiative）事業者から予防保全を前提に提案・策定された修繕更新計画を基に、P F Iのノウハウを活用し、建物・設備の長寿命化と維持・修繕費用の縮減を図った。

また、P F I事業期間終了以降の施設・設備の管理手法のあり方について、先行して進めている他病院へ照会等を行うなど、P F I事業期間終了以降の病院施設・設備管理手法の検討に着手した。

イ 福岡市民病院

(ア) 手術時の麻酔に関する説明動画を作成し活用することで、医師と看護師の患者説明に関する時間を削減した。4月から開始し、1カ月あたり約20時間の業務が削減できた。

労務管理システムの活用により、超過勤務時間や年次有給休暇等の入力及び集計業務の効率化を図った。

(イ) S P D（医療材料物流管理）事業者と連携し、コンサルタントやS P D（医療材料物流管理）事業者のベンチマーク分析をもとに、診療材料に係る価格交渉を実施した。また、こども病院と診療材料費削減プロジェクトを立ち上げ、共通品や同種同効品の価格統一を行った。昨年度同様、各メーカーより原材料高騰による定価値上げが行われる中、上記活動により、約500万円の価格削減となった。

医療機器等の購入に関しては、緊急性など必要度を確認し優先順位をつけ、順次購入した。

(ウ) 中長期修繕計画に基づき、大規模修繕ではなく経年劣化に伴う設備の維持・修繕を行うことで、費用削減を図った。

(エ) 省エネルギー推進委員会にて、院内の照明について検討し、基本的に全て蛍光灯からL E Dへ変更する計画を策定した（令和7年度より変更を実施）。また、節電に対する啓発活動を行い、病院全体で省エネルギー対策に取り組んだ。

【実績値】

（単位：％）

指 標	福岡市立こども病院		福岡市民病院	
	令和6年度 目 標 値	令和6年度 実 績 値	令和6年度 目 標 値	令和6年度 実 績 値
給 与 費 対 医 業 収 益 比 率	64.4	66.0	61.9	58.3
材 料 費 対 医 業 収 益 比 率	19.6	19.9	31.7	31.6
うち薬品費対医業収益比率	6.7	8.0	10.8	11.9
うち診療材料費対医業収益比率	12.6	11.6	20.6	19.6
委 託 費 対 医 業 収 益 比 率	12.1	11.5	8.7	8.0
ジェネリック医薬品導入率※	85.0	78.9	88.0	88.7

※ ジェネリック医薬品導入率については、数量の割合で算出している。

第4 その他業務運営に関する重要事項を達成するためとるべき措置

1 福岡市立こども病院における医療機能の充実

- (1) 患者の包括的な成長・発達支援、入院生活支援等を目的として、4月にこども支援室を設置した（再掲）。
- (2) 厚生労働省DPC（診断群分類）公開データにおいて、川崎病（209例）について、成人を含む全国のDPC病院の中で症例数が9年連続で全国1位となるとともに、複雑な先天性心疾患に係る難易度の高い手術症例（53例）については全国2位（前年度まで8年連続全国1位）となるなど、順調に成果を挙げた。

臨床研究については、科学研究費助成事業（文部科学省）で研究代表として採択された課題等に積極的に取り組み、19件（うち研究代表3件）の研究に参加した。

科学研究費助成事業（文部科学省）	7件
厚生労働科学研究費補助金（厚生労働省）	8件
日本医療研究開発機構（AMED）	2件
独立行政法人環境保全機構	2件

また、治験業務については、アクティブプロトコル26件（うち新規3件）を実施し、新たに14人の患者へ治験を開始した。

- (3) 国際医療支援センターを中心に、職員の外国語能力・コミュニケーション能力の向上を目指して、医療英語・中国語・フランス語研修を開催（6年度延べ19回、5年度延べ29回）した。
- (4) 臓器提供の申出がなされた際に円滑に対応できるよう、外部講師による講演会を1回開催するとともに、脳死判定及び臓器提供のシミュレーションを各1回実施した。
- (5) 新病院基本構想で示された医療機能の基本的な考え方を踏まえ、引き続き病床の適切な運用等に係る取組を進めた。
- (6) 福岡コンベンションセンターに働きかけを行い、4月に支援自販機（寄付型自動販売機）をマリメッセと国際会議場に各1台ずつ設置した。

また、療養環境整備基金を活用し、クリスマス会のプレゼントや外来での採血後に患児へのご褒美として用意しているカプセル玩具の補充費用として充当した。

2 福岡市民病院における経営改善の推進

- (1) 福岡県と改正感染症法に基づく医療措置協定を令和6年7月に締結し、感染症発生時は病床の確保、発熱外来の設置、人材の派遣を行うこととした。令和6年度はインフルエンザ・コロナについて重症化リスクのある患者の積極的な受入れをした。

コロナの影響による病床確保がない年度となり、紹介患者及び救急患者の受入れを強化した結果、病床利用率は86.5%と令和5年度76.3%を大幅に上回った。これにより医業収益については約5億3,460万円の増収となった。

物価高騰の影響による経費の増により収支は厳しいものとなったが、医業収支比率・経常収支比率は目標を上回った。

今後は、あり方の検討状況を踏まえながらA Iを用いた画像診断システムの活用により医師の負担軽減を図るなど、高度でより安全な医療の提供を行いながら、医療DXによる経営の効率化を推進していく。

- (2) 中長期修繕計画に基づき、大規模修繕は実施せず、経年劣化に伴う修繕を必要に応じて行うこととしており、令和6年度は、厨房の地下給水配管からの漏水が判明したため、埋設配管から地上配管に切り替える工事等を実施した。

令和5年度に発生した地下埋設配管からの重油流出については、地下水の定期的なモニタリング調査を実施し、汚染範囲が広がっていないことを確認した。また、汚染対策実施に向けた設備機器の選定試験などを行った。

第5 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1 予算の執行状況

（単位：百万円）

区 分	予 算 額	決 算 額	差 額 (決算－予算)
収 入			
営 業 収 益	17,661	17,605	△ 56
医 業 収 益	15,513	15,430	△ 82
運 営 費 負 担 金 収 益	1,944	1,944	0
補 助 金 等 収 益	110	110	0
寄 附 金 収 益	12	12	0
受 託 収 入	82	109	27
営 業 外 収 益	109	125	16
運 営 費 負 担 金 収 益	4	4	－
補 助 金 等 収 益	1	1	0
そ の 他 営 業 外 収 益	104	120	16
資 本 収 入	74	83	9
運 営 費 負 担 金	52	52	0
補 助 金 等	22	31	9
そ の 他 の 収 入	－	9	9
計	17,844	17,823	△ 21
支 出			
営 業 費 用	17,632	17,822	190
医 業 費 用	17,409	17,640	232
給 与 費	9,686	10,032	346
材 料 費	4,157	4,222	66
経 費	3,439	3,287	△ 152
研 究 研 修 費	127	98	△ 29
一 般 管 理 費	223	182	△ 42
給 与 費	143	126	△ 17
経 費	81	56	△ 25
営 業 外 費 用	9	10	2
資 本 支 出	1,149	1,084	△ 65
建 設 改 良 費	1,090	1,025	△ 65
償 還 金	60	60	－
そ の 他 の 支 出	4	4	0
計	18,793	18,920	127

（注）計数は原則としてそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。

2 収支計画の執行状況

(単位：百万円)

区 分	予 算 額	決 算 額	差 額 (決算－予算)
収 益 の 部	17,897	17,835	△ 62
営 業 収 益	17,788	17,710	△ 78
医 業 収 益	15,513	15,414	△ 99
運 営 費 負 担 金 収 益	1,944	1,944	0
補 助 金 等 収 益	110	110	0
寄 附 金 収 益	12	12	0
資 産 見 返 負 債 戻 入	128	130	3
受 託 収 入	82	100	17
営 業 外 収 益	109	116	7
運 営 費 負 担 金 収 益	4	4	－
そ の 他 営 業 外 収 益	104	112	7
臨 時 利 益	－	9	9
費 用 の 部	19,322	18,867	△ 455
営 業 費 用	19,310	18,853	△ 456
医 業 費 用	18,994	17,911	△ 1,082
給 与 費	9,829	9,675	△ 154
材 料 費	4,157	3,822	△ 335
経 費	3,445	3,008	△ 437
減 価 償 却 費	1,434	1,312	△ 121
資 産 減 耗 費	2	1	△ 1
研 究 研 修 費	127	93	△ 34
一 般 管 理 費	229	182	△ 47
そ の 他 営 業 費 用	87	760	673
営 業 外 費 用	9	10	2
臨 時 損 失	4	4	0
純 損 失	△ 1,425	△ 1,033	392
目的積立金取崩額	－	－	－
総 損 失	△ 1,425	△ 1,033	392

(注) 計数は原則としてそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。

3 資金計画の執行状況

(単位：百万円)

区 分	予 算 額	決 算 額	差 額 (決算－予算)
資 金 収 入	25,185	26,146	960
業務活動による収入	17,769	17,613	△ 156
診療業務による収入	15,513	15,333	△ 180
運営費負担金による収入	1,948	1,948	0
その他の業務活動による収入	309	333	24
投資活動による収入	74	1,307	1,233
運営費負担金による収入	52	52	0
その他の投資活動による収入	22	1,255	1,233
財務活動による収入	—	—	—
前事業年度からの繰越金	7,342	7,225	△ 117
資 金 支 出	25,185	26,146	960
業務活動による支出	17,644	17,521	△ 124
給与費支出	9,829	10,179	350
材料費支出	4,157	3,808	△ 349
その他の業務活動による支出	3,659	3,534	△ 125
投資活動による支出	978	782	△ 197
有形固定資産取得による支出	978	537	△ 441
無形固定資産取得による支出	—	22	22
その他の投資活動による支出	—	223	223
財務活動による支出	171	178	7
長期借入金の返済による支出	60	60	—
その他の財務活動による支出	111	118	7
翌事業年度への繰越金	6,392	7,665	1,274

(注) 計数は原則としてそれぞれ四捨五入によっているので、端数において合計とは一致しないものがある。

第6 短期借入金の限度額

2,000 百万円（令和6年度は短期借入の実績なし）

第7 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし（令和5年度に譲渡済）

第8 剰余金の使途

令和6年度は、決算において剰余は生じなかった。

第9 地方独立行政法人福岡市立病院機構の業務運営等に関する規則で定める業務運営に関する事項

1 施設及び設備に関する計画

（単位：百万円）

施設及び設備の内容	決 定 額	財 源
病院施設、医療機器等整備	913	前中期目標期間繰越積立金等

2 人事に関する計画

医師及び管理職を対象とした人事評価制度については、引き続き評価結果を業績手当へ反映するなど、職員のモチベーションの維持・向上を図った。

また、管理監督者を対象とした外部講師による研修及びそれ以外の職員を対象としたWeb動画を活用したハラスメント研修、全職員対象の情報セキュリティ研修等を実施したほか、職員を外部研修へ派遣した。

各病院においてもWeb等を活用した院内研修の実施や外部研修の受講推進等研修体制の充実に努めた。

人材育成や組織の活性化を図るため、適材適所の人事配置に努めたほか、有期職員を福岡市立こども病院に165人、福岡市民病院に122人及び運営本部に2人配置するなど、効果的・効率的な組織運営を推進した（有期職員の人数は令和6年5月1日現在）。

ii 貸借対照表 (令和7年3月31日)

(単位：円)

科 目	金 額			
資 産 の 部				
I 固 定 資 産				
1 有 形 固 定 資 産				
土 地		5,877,600,000		
建 物	13,309,398,222			
建物減価償却累計額	△ 6,565,906,691	6,743,491,531		
構 築 物	552,092,752			
構築物減価償却累計額	△ 338,254,055	213,838,697		
車 両 運 搬 具	30,034,790			
車両運搬具減価償却累計額	△ 30,034,786	4		
器 械 備 品	9,210,380,805			
器械備品減価償却累計額	△ 7,280,728,123	1,929,652,682		
有形固定資産合計		14,764,582,914		
2 無 形 固 定 資 産				
ソ フ ト ウ ェ ア		147,266,450		
そ の 他		39,000		
無形固定資産合計		147,305,450		
3 投資その他の資産				
長 期 前 払 費 用		231,582,170		
そ の 他		4,532,800		
投資その他の資産合計		236,114,970		
固 定 資 産 合 計			15,148,003,334	
II 流 動 資 産				
現 金 及 び 預 金		7,888,331,198		
医 業 未 収 金	3,402,704,044			
貸 倒 引 当 金	△ 10,165,417	3,392,538,627		
未 収 金		34,892,727		
医 薬 品		89,784,480		
診 療 材 料		63,291,253		
前 払 金		965,120		
前 払 費 用		57,663,766		
流動資産合計			11,527,467,171	
資 産 合 計				26,675,470,505

(単位：円)

科 目	金 額			
負 債 の 部				
I 固 定 負 債				
資産見返負債(注)				
資産見返運営費負担金	144,747,052			
資産見返補助金等	138,719,993			
資産見返寄附金	108,525,628	391,992,673		
引 当 金				
退職給付引当金	4,072,015,479	4,072,015,479		
資産除去債務		220,639,947		
長期 P F I 債務		373,618,685		
固定負債合計			5,058,266,784	
II 流 動 負 債				
医 業 未 払 金		1,995,010,789		
未 払 金		559,809,371		
未 払 費 用		1,203,601		
未 払 消 費 税 等		488,600		
預 り 金		116,365,920		
前 受 収 益 金		753,085		
引 当 金				
賞 与 引 当 金	688,155,152	688,155,152		
短期 P F I 債務		95,775,885		
流動負債合計			3,457,562,403	
負債合計				8,515,829,187
純 資 産 の 部				
I 資 本 金				
設立団体出資金		662,866,343		
資本金合計			662,866,343	
II 資 本 剰 余 金				
資 本 剰 余 金		5,806,178,089		
資本剰余金合計			5,806,178,089	
III 利 益 剰 余 金				
前中期目標期間繰越積立金(注)		1,703,086,974		
医療機器購入等積立金(注)		11,020,395,710		
当期未処理損失		△ 1,032,885,798		
(うち当期総損失)		(△ 1,032,885,798)		
利益剰余金合計			11,690,596,886	
純 資 産 合 計				18,159,641,318
負債純資産合計				26,675,470,505

(注) これらは、地方独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目である。

iii 損益計算書（令和6年4月1日～令和7年3月31日）

（単位：円）

科 目		金 額	
営業 医 業 収 益 入 外 院 収 益 そ の 他 医 業 収 益 運 営 費 負 担 金 収 益 (注) 補 助 金 等 収 益 (注) 寄 附 金 収 益 (注) 資 産 見 返 運 営 費 負 担 金 戻 入 (注) 資 産 見 返 補 助 金 等 戻 入 (注) 資 産 見 返 寄 附 金 戻 入 (注) 受 託 収 入 国 及 び 地 方 公 共 団 体 そ の 業 収 益 合 計	営業 医 業 収 益	12,333,106,079 2,903,006,317 177,807,458	15,413,919,854 1,943,660,126 110,355,919 12,221,499 55,208,671 66,694,795 8,578,261
	営業 医 業 収 益	12,113,459 87,479,687	99,593,146
	営業 医 業 収 益		17,710,232,271
	営業 医 業 収 益	9,675,454,785 3,821,929,080 3,007,690,123 1,312,335,773 1,164,409 92,914,483	17,911,488,653
	一 般 管 理 費 給 経 与 費	130,805,819 51,093,492	181,899,311
	控 除 対 象 外 消 費 税 等 資 産 に 係 る 控 除 対 象 外 消 費 税 等 償 却 営 業 費 用 合 計 失		677,499,252 82,551,064
	営 業 外 収 益 運 営 費 負 担 金 収 益 (注) 補 助 金 等 収 益 (注) 財 務 金 収 益 預 金 利 息 院 内 駐 車 場 使 用 料 そ の 営 業 外 収 益 合 計	6,126,187	4,151,000 935,000 6,126,187 28,187,746 76,285,589
	営 業 外 費 用 財 務 借 入 金 利 息 長 期 F の 他 の 費 用 合 計 失	107,860 8,087,625 411	8,195,896 1,949,802
	臨 時 利 益 そ の 他 臨 時 利 益		8,687,554
	臨 時 損 失 そ の 他 臨 時 損 失		3,907,167
当 期 純 損 失			△ 1,032,885,798
当 期 総 損 失			△ 1,032,885,798

（注）これらは、地方独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目である。

iv 純資産変動計算書（令和6年4月1日～令和7年3月31日）

	I 資本金		II 資本剰余金	
	設立団体 出資金	資本金合計	資本剰余金 目的積立金	資本剰余金 合計
当期首残高	662,866,343	662,866,343	4,979,480,150	4,979,480,150
当期変動額	—	—	—	—
I 資本金の当期変動額	—	—	—	—
II 資本剰余金の当期変動額	—	—	—	—
固定資産の取得	—	—	826,697,939	826,697,939
III 利益剰余金の当期変動額	—	—	—	—
(1) 利益の処分又は損失の処理	—	—	—	—
利益処分による取り崩し	—	—	—	—
(2) その他	—	—	—	—
当期純損失	—	—	—	—
前中期目標期間繰越積立金取崩額	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	826,697,939	826,697,939
当期末残高	662,866,343	662,866,343	5,806,178,089	5,806,178,089

(単位：円)

Ⅲ 利益剰余金					純資産合計
前中期目標期間 繰越積立金	医療機器購入等 積立金	当期末処分利益 (又は当期 未処理損失)	うち当期総損失	利益剰余金 合計	
2,529,784,913	3,341,461,338	7,678,934,372	—	13,550,180,623	19,192,527,116
—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	826,697,939
—	—	—	—	—	—
—	—	—	—	—	—
—	7,678,934,372	△ 7,678,934,372	—	—	—
—	—	—	—	—	—
—	—	△ 1,032,885,798	△ 1,032,885,798	△ 1,032,885,798	△ 1,032,885,798
△ 826,697,939	—	—	—	△ 826,697,939	△ 826,697,939
△ 826,697,939	7,678,934,372	△ 8,711,820,170	△ 1,032,885,798	△ 1,859,583,737	△ 1,032,885,798
1,703,086,974	11,020,395,710	△ 1,032,885,798	△ 1,032,885,798	11,690,596,886	18,159,641,318

Ⅴ キャッシュ・フロー計算書（令和6年4月1日～令和7年3月31日）

（単位：円）

Ⅰ 業務活動によるキャッシュ・フロー	
材料の購入による支出	△ 3,807,537,345
人件費支出	△ 10,178,796,657
その他の業務支出	△ 3,519,798,663
医業収入	15,333,080,023
運営費負担金収入	1,947,811,126
補助金等収入	115,954,450
補助金等の返還による支出	△ 6,017,000
寄附金収入	12,221,499
受託収入	99,665,971
その他の収入	98,614,493
小計	95,197,897
利息の受取額	6,126,187
利息の支払額	△ 8,456,886
業務活動によるキャッシュ・フロー	92,867,198
Ⅱ 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△ 537,044,349
無形固定資産の取得による支出	△ 21,708,500
運営費負担金収入	52,188,874
補助金等収入	31,283,000
定期預金の払戻による収入	1,224,000,000
定期預金の預入による支出	△ 223,000,000
投資活動によるキャッシュ・フロー	525,719,025
Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入金の返済による支出	△ 59,500,000
リース債務の返済による支出	△ 24,185,480
P F I 債務の返済による支出	△ 94,203,304
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 177,888,784
Ⅳ 資金増減額	440,697,439
Ⅴ 資金期首残高	7,224,633,759
Ⅵ 資金期末残高	7,665,331,198

vi 損失の処理に関する書類

(単位：円)

科 目	金 額
I 当期末処理損失	△ 1,032,885,798
当 期 総 損 失	△ 1,032,885,798
II 積立金振替額	12,723,482,684
前中期目標期間繰越積立金	1,703,086,974
医療機器購入等積立金	11,020,395,710
III 利益処分額	
積 立 金	<u>11,690,596,886</u> <u>11,690,596,886</u>

vii 行政コスト計算書（令和6年4月1日～令和7年3月31日）

（単位：円）

科 目	金 額
I 損益計算書上の費用	
医 業 費 用	17,911,488,653
一 般 管 理 費	181,899,311
控 除 対 象 外 消 費 税 等	677,499,252
資産に係る控除対象外消費税等償却	82,551,064
営 業 外 費 用	10,145,698
臨 時 損 失	3,907,167
損益計算書上の費用合計	18,867,491,145
II 行 政 コ ス ト	18,867,491,145

viii 財務諸表に対する注記

(i) 重要な会計方針

当事業年度より、「地方独立行政法人会計基準及び地方独立行政法人会計基準注解」（令和4年8月31日改訂）並びに「『地方独立行政法人会計基準及び地方独立行政法人会計基準注解』に関するQ & A【公営企業型版】」（令和6年3月改定）（以下「地方独立行政法人会計基準等」という。）のうち、収益認識に係る改定内容を適用して、財務諸表等を作成している。

1 運営費負担金収益の計上基準

期間進行基準を採用している。

ただし、建設改良に要する経費（移行前地方債元金利息償還金に要する経費等）については費用進行基準を採用している。

2 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用している。

なお、主な資産の耐用年数は、以下のとおりである。

建 物	2～39年
構 築 物	10～45年
車両運搬具	4～6年
器械備品	2～20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用している。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（5年）に基づいて償却している。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

3 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務見込額に基づき計上している。

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっている。

過去勤務費用については、一定の年数（10年）による定額法により費用処理している。

また、数理計算上の差異については、発生翌事業年度に一括費用処理している。

4 貸倒引当金の計上基準

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。

5 賞与引当金の計上基準

役職員に対して支給する賞与に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上している。

6 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 医 薬 品 主として先入先出法に基づく低価法

(2) 診療材料 同上

7 リース取引の処理方法

リース料総額が300万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっている。リース料総額が300万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

8 収益及び費用の計上基準

医業収益は、主に入院及び外来診療に係る収益であり、診療行為を提供する履行義務を負っている。当該履行義務は、継続的に役務を提供していることから一定の期間にわたり充足されると判断し、診療行為の提供に応じて収益を認識している。

9 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっている。

なお、固定資産に係る控除対象外消費税等は長期前払費用に計上し、5年間で均等償却している。

(ii) 貸借対照表関係

退職給付引当相当額 104,478,823 円

(iii) キャッシュ・フロー計算書関係

資金の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金	7,888,331,198 円
うち定期預金（控除）	△ 223,000,000 円
資金期末残高	<u>7,665,331,198 円</u>

(iv) 行政コスト計算書関係

1 公営企業型地方独立行政法人の業務運営に関して住民等の負担に帰せられるコスト

行政コスト	18,867,491,145 円
自己収入等	△ 15,653,599,836 円
機会費用	15,449,893 円

公営企業型地方独立行政法人の業務運営に関して

住民等の負担に帰せられるコスト	3,229,341,202 円
（内数）減価償却充当補助金	121,903,466 円

2 機会費用の計上方法

(1) 地方公共団体出資から生ずる機会費用の計算に使用した利率

10 年利付国債の令和 7 年 3 月末利回りを参考に 1.497% で計算している。

(2) 地方公共団体との人事交流による出向職員から生ずる機会費用の計算方法

当該職員が地方公共団体に復帰後退職する際に支払われる退職金のうち、公営企業型地方独立行政法人での勤務期間に対応する部分について、給与規程に定める退職給付支給基準等を参考に計算している。

(v) P F I 関係

P F I 事業による施設整備に係るサービス部分の対価の支払予定額

貸借対照表日後一年以内の P F I 期間に係る支払予定額	299,085,600 円
貸借対照表日後一年を超える P F I 期間に係る支払予定額	1,488,459,753 円

(vi) 退職給付関係

1 採用している退職給付制度の概要

当法人は、職員の退職給付に充てるため、非積立型の退職一時金制度を採用している。当該制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給している。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整額

期首における退職給付債務	3,940,669,925 円
勤務費用	316,246,430 円
利息費用	37,766,132 円
数理計算上の差異の当期発生額	△ 47,254,210 円
退職給付の支払額	△ 248,185,154 円
期末における退職給付債務	3,999,243,123 円

(2) 退職給付債務と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整額

非積立型制度の退職給付債務	3,999,243,123円
未認識数理計算上の差異	47,254,210円
未認識過去勤務費用	25,518,146円
退職給付引当金	4,072,015,479円

(3) 退職給付に関連する損益

勤務費用	316,246,430円
利息費用	37,766,132円
数理計算上の差異の当期の費用処理額	△ 479,029,911円
過去勤務費用の当期の費用処理額	△ 8,560,770円
合計	△ 133,578,119円

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項
割引率 0.97%

(vii) オペレーティング・リース取引関係
該当なし

(viii) 固定資産の減損関係

1 固定資産のグルーピング方法

継続的に収支の把握を行っている各病院単位を一つの資産グループとしたうえで、重要な遊休資産については、別途独立した資産グループとして扱っている。

2 共用資産の概要及び減損の兆候の把握等における取扱方法

法人本部資産については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないため共用資産としてグルーピングしている。また、当該資産に係る減損の兆候の把握等については、法人全体を基礎として判定している。

(ix) 金融商品の状況に関する事項

1 金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については預金、国債、地方債及び政府保証債等に限定し、また、資金調達については、設立団体である福岡市及び銀行からの借入れにより実施している。

未収金は、債権管理細則に沿ってリスク管理を行っている。

2 金融商品の時価等に関する事項

現金は注記を省略しており、預金、未収金及び未払金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略している。

(x) 重要な債務負担行為

重要な債務負担行為は、次のとおりである。

1 PFI事業に係る債務負担行為

(単位：円)

契約内容	病院名	契約金額	翌事業年度以降支払額	契約期間
福岡市新病院整備等事業	福岡市立こども病院	15,714,509,864	2,256,939,923	H23.10.31～R12.11.30

(注) 翌事業年度以降支払額は、物価変動による見直しを行う場合がある。

- 2 工事請負契約等に係る債務負担行為
該当なし

(xi) 資産除去債務に関する事項

1 資産除去債務の概要

当法人は、労働安全衛生法等の規定により生ずる債務として、所有する建物の解体時におけるアスベストの除去費用及び所有する建物に対する建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律に基づく処分費用につき資産除去債務を計上している。

2 資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、取得時からの使用見込期間を有形固定資産の耐用年数を参考に19年から39年と見積もっている。割引率は当該期間を勘案し、使用見込期間に見合う国債の利回りを参考に算定しており、1.5334%から2.2564%となっている。

3 当事業年度における資産除去債務の総額の増減

期首残高	216,687,007 円
時の経過による調整額	<u>3,952,940 円</u>
期末残高	220,639,947 円

(xii) 収益認識関係

当法人は、以下に記載する内容を除き、会計基準第84における収益に重要性が乏しいため、注記を省略している。

1 収益の分解情報

当法人は、診療事業及び教育研修事業を実施している。

これらに係る収益の額は、入院、外来診療等による医業収益15,236百万円である。

2 収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「収益及び費用の計上基準」に記載のとおりである。

3 当該事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

重要性が乏しいため、記載を省略している。

(xiii) 重要な後発事項

該当なし

ix 附属明細書

- (i) 固定資産の取得及び処分、減価償却費（「第85 特定の資産に係る費用相当額の会計処理」及びによる減価償却相当額も含む。）並びに減損損失の明細

資 産 の 種 類		期 首 残 高	当期増加額	当期減少額	期 末 残 高
有形固定資産 (減価償却費)	建 物	13,270,263,222	39,135,000	—	13,309,398,222
	構 築 物	551,542,752	550,000	—	552,092,752
	車 両 運 搬 具	30,034,790	—	—	30,034,790
	器 械 備 品	8,833,217,984	759,796,939	382,634,118	9,210,380,805
	計	22,685,058,748	799,481,939	382,634,118	23,101,906,569
非 償 却 資 産	土 地	5,877,600,000	—	—	5,877,600,000
	計	5,877,600,000	—	—	5,877,600,000
有形固定資産合計	土 地	5,877,600,000	—	—	5,877,600,000
	建 物	13,270,263,222	39,135,000	—	13,309,398,222
	構 築 物	551,542,752	550,000	—	552,092,752
	車 両 運 搬 具	30,034,790	—	—	30,034,790
	器 械 備 品	8,833,217,984	759,796,939	382,634,118	9,210,380,805
	計	28,562,658,748	799,481,939	382,634,118	28,979,506,569
無 形 固 定 資 産	ソ フ ト ウ ェ ア	486,905,061	28,655,000	—	515,560,061
	そ の 他	39,000	—	—	39,000
	計	486,944,061	28,655,000	—	515,599,061
投資その他の資産	長 期 前 払 費 用	233,901,317	80,594,917	82,914,064	231,582,170
	そ の 他	4,532,800	—	—	4,532,800
	計	238,434,117	80,594,917	82,914,064	236,114,970

(注 1) 当期増加額のうち主なものは次のとおりである。
器械備品 血管造影X線撮影装置 (106,700,000 円)

(注 2) 当期減少額のうち主なものは次のとおりである。
器械備品 心臓血管撮影装置 (151,000,000 円)

「第88 特定施設である有形固定資産の除去費用等の会計処理」

(単位：円)

減価償却累計額	減損損失累計額			差引当期末残高	摘 要
	当期償却額		当期減損額 当期減損相当額		
6,565,906,691	568,081,453	—	—	6,743,491,531	
338,254,055	25,277,150	—	—	213,838,697	
30,034,786	1,576,662	—	—	4	
7,280,728,123	624,548,527	—	—	1,929,652,682	(注1) (注2)
14,214,923,655	1,219,483,792	—	—	8,886,982,914	
—	—	—	—	5,877,600,000	
—	—	—	—	5,877,600,000	
—	—	—	—	5,877,600,000	
6,565,906,691	568,081,453	—	—	6,743,491,531	
338,254,055	25,277,150	—	—	213,838,697	
30,034,786	1,576,662	—	—	4	
7,280,728,123	624,548,527	—	—	1,929,652,682	(注1) (注2)
14,214,923,655	1,219,483,792	—	—	14,764,582,914	
368,293,611	92,851,981	—	—	147,266,450	
—	—	—	—	39,000	
368,293,611	92,851,981	—	—	147,305,450	
—	—	—	—	231,582,170	
—	—	—	—	4,532,800	
—	—	—	—	236,114,970	

(ii) 棚卸資産の明細

種 類	期 首 残 高	当 期 増 加 額	
		当期購入・製造・振替	そ の 他
医 薬 品	70,775,674	1,504,026,488	—
診 療 材 料	54,248,835	2,310,397,756	—
計	125,024,509	3,814,424,244	—

(注) 当期減少額のその他には、期限切れによる廃棄又は滅失した資産を記載している。

(iii) 長期借入金の詳細

区 分	期 首 残 高	当 期 増 加	当 期 減 少
平成26年度 建設改良資金借入金	59,500,000	—	59,500,000
計	59,500,000	—	59,500,000

(iv) 引当金の明細

区 分	期 首 残 高	当 期 増 加 額
退 職 給 付 引 当 金	4,453,778,752	—
賞 与 引 当 金	647,473,196	688,155,152
貸 倒 引 当 金	6,889,018	3,448,834
計	5,108,140,966	691,603,986

(注) 退職給付引当金の減少額「その他」は、退職給付費用の減少によるものである。

(v) 資産除去債務の詳細

区 分	期 首 残 高	当 期 増 加 額
労働安全衛生法等に基づく処理費用	5,845,972	121,760
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律に基づく処理費用	210,841,035	3,831,180
計	216,687,007	3,952,940

(単位：円)

当 期 減 少 額		期 末 残 高	摘 要
払 出 ・ 振 替	そ の 他		
1,483,870,776	1,146,906	89,784,480	(注)
2,301,337,835	17,503	63,291,253	(注)
3,785,208,611	1,164,409	153,075,733	

(単位：円)

期 末 残 高	平 均 利 率 (%)	返 済 期 限	摘 要
—	0.243%	令 和 7 年 3 月 20 日	
—			

(単位：円)

当 期 減 少 額		期 末 残 高	摘 要
目 的 使 用	そ の 他		
248,185,154	133,578,119	4,072,015,479	(注)
647,473,196	—	688,155,152	
172,435	—	10,165,417	
895,830,785	133,578,119	4,770,336,048	

単位：円)

当 期 減 少 額	期 末 残 高	摘 要
—	5,967,732	
—	214,672,215	
—	220,639,947	

(vi) 運営費負担金債務及び運営費負担金収益の明細

① 運営費負担金債務

交 付 年 度	期 首 残 高	負 担 金 当期交付額	当 期 振	
			運営費負担金収益	資産見返運営費 負 担 金
令 和 6 年 度	—	2,000,000,000	1,947,811,126	52,188,874
合 計	—	2,000,000,000	1,947,811,126	52,188,874

② 運営費負担金収益

(単位：円)

業 務 等 区 分	令 和 6 年 度 支 給 分	合 計
期 間 進 行 基 準	1,943,660,126	1,943,660,126
費 用 進 行 基 準	4,151,000	4,151,000
合 計	1,947,811,126	1,947,811,126

(単位：円)

替 額		引当金見返との 相 殺 額	期 末 残 高
資 本 剰 余 金	小 計		
—	2,000,000,000	—	
—	2,000,000,000	—	

(vii) 地方公共団体等からの財源措置の明細

補助金等の明細

区 分	当期交付額	建 設 仮 勘 定 等
		補 助 金
令和6年度臨床研修費等補助金（医師）	8,215,119	—
令和6年度都市圏小児医療事業補助金	20,000,000	—
令和6年度福岡県新人看護職員研修事業費補助金	1,713,000	—
令和6年度新生児医療担当医確保支援事業費補助金	778,000	—
令和6年度福岡県新任期看護職員研修事業費補助金	494,000	—
令和6年度周産期母子医療センター運営費補助金	46,593,000	—
令和6年度産科医等確保支援事業費補助金	986,000	—
令和5年度福岡県小児医療高度化支援事業費補助金	46,675,000	—
両立支援等助成金	935,000	—
令和6年度福岡県医療機関等物価高騰対策支援金	9,923,200	—
令和6年度感染症指定医療機関運営事業	4,122,000	—
令和6年度感染症外来協力医療機関設備整備費県補助金	161,000	—
令和6年度福岡県食事療養提供体制確保事業支援金	1,417,600	—
令和6年度福岡県看護補助者処遇改善事業補助金	395,000	—
令和6年度福岡市食品廃棄物資源化費用補助金	23,000	—

(単位：円)

左 の 会 計 処 理 内 訳				摘 要
資産見返補助金等	資本剰余金	預り補助金等	収益計上	
—	—	—	8,215,119	
—	—	—	20,000,000	
—	—	—	1,713,000	
—	—	—	778,000	
—	—	—	494,000	
—	—	—	46,593,000	
—	—	—	986,000	
31,283,000	—	—	15,392,000	
—	—	—	935,000	
—	—	—	9,923,200	
—	—	—	4,122,000	
—	—	—	161,000	
—	—	—	1,417,600	
—	—	—	395,000	
—	—	—	23,000	

令和6年度特定行為研修推進事業費補助金	43,000	—
マイナ保険証利用促進のための利用勧奨の取組に係る助成金（一時金）	100,000	—
合 計	142,573,919	—

—	—	—	43,000	
—	—	—	100,000	
31,283,000	—	—	111,290,919	

(viii) 役員及び職員の給与の明細

区 分	報酬又は給与		退職手当	
	支給額（千円）	支給人数（人）	支給額（千円）	支給人数（人）
役 員	— (1,470)	— (5)	— (—)	— (—)
職 員	7,127,048 (1,458,450)	996 (304)	247,733 (3,420)	73 (32)
合 計	7,127,048 (1,459,920)	996 (309)	247,733 (3,420)	73 (32)

(注１) 支給額及び支給人数

非常勤役員及び有期職員については、外数として（ ）内に記載している。

また、支給人数については、年間平均支給人数で記載している。

役員を兼務する場合、給料に加算される額を記載している。

(注２) 役員報酬基準及び職員給与基準の概要

役員報酬については、「地方独立行政法人福岡市立病院機構役員報酬等規程」に基づき支給している。

職員については、「地方独立行政法人福岡市立病院機構職員給与規程」、「地方独立行政法人福岡市立病院機構院長給与規程」、「地方独立行政法人福岡市立病院機構有期職員給与要綱」に基づき支給している。

(注３) 法定福利費及び退職給付費用

上記明細には法定福利費及び退職給付費用は含めていない。

(ix) 開示すべきセグメント情報

区 分		福岡市立こども病院	福岡市民病院	
営 業 収 益		10,588,340,185	7,121,892,086	
	医 業 収 益	8,971,832,340	6,442,087,514	
	運 営 費 負 担 金 収 益	1,330,799,884	612,860,242	
	補 助 金 等 収 益	93,258,611	17,097,308	
	寄 附 金 収 益	12,156,499	65,000	
	資産見返運営費負担金戻入	41,682,144	13,526,527	
	資産見返補助金等戻入	33,154,348	33,540,447	
	資産見返寄附金等戻入	7,321,513	1,256,748	
	受 託 収 入	98,134,846	1,458,300	
営 業 費 用		11,155,419,584	7,510,792,106	
	医 業 費 用	10,725,442,123	7,186,046,530	
	一 般 管 理 費	－	－	
	控 除 対 象 外 消 費 税 等	384,823,736	287,348,237	
	資産に係る控除対象外消費税等償却	45,153,725	37,397,339	
営 業 損 益		△ 567,079,399	△ 388,900,020	
	う ち 医 業 損 益	△ 1,753,609,783	△ 743,959,016	
営 業 外 収 益		91,524,161	18,481,034	
	運 営 費 負 担 金 収 益	4,098,000	53,000	
	そ の 他 営 業 外 収 益	87,426,161	18,428,034	
営 業 外 費 用		8,087,655	2,058,043	
	財 務 費 用	8,087,625	108,271	
	そ の 他 営 業 外 費 用	30	1,949,772	
経 常 損 益		△ 483,642,893	△ 372,477,029	
総 資 産		16,207,185,798	6,825,742,471	
(主要資産内訳)				
	固定資産	有 形 固 定 資 産	11,532,838,542	3,231,622,372
	流動資産	現 金 及 び 預 金	324,588,352	148,298,341
		医 業 未 収 金	1,921,347,142	1,471,191,485

(注) セグメントの区分については、地方独立行政法人福岡市立病院機構会計規程に基づき、経

(x) PFIの明細

事 業 名	事 業 概 要	施設所有形態
福岡市新病院整備等事業	福岡市新病院の建設及び施設の維持管理	B T O方式

(単位：円)

計	法人共通	合計
17,710,232,271	－	17,710,232,271
15,413,919,854	－	15,413,919,854
1,943,660,126	－	1,943,660,126
110,355,919	－	110,355,919
12,221,499	－	12,221,499
55,208,671	－	55,208,671
66,694,795	－	66,694,795
8,578,261	－	8,578,261
99,593,146	－	99,593,146
18,666,211,690	187,226,590	18,853,438,280
17,911,488,653	－	17,911,488,653
－	181,899,311	181,899,311
672,171,973	5,327,279	677,499,252
82,551,064	－	82,551,064
△ 955,979,419	△ 187,226,590	△ 1,143,206,009
△ 2,497,568,799	－	△ 2,497,568,799
110,005,195	5,680,327	115,685,522
4,151,000	－	4,151,000
105,854,195	5,680,327	111,534,522
10,145,698	－	10,145,698
8,195,896	－	8,195,896
1,949,802	－	1,949,802
△ 856,119,922	△ 181,546,263	△ 1,037,666,185
23,032,928,269	3,642,542,236	26,675,470,505
14,764,460,914	122,000	14,764,582,914
472,886,693	7,415,444,505	7,888,331,198
3,392,538,627	－	3,392,538,627

理単位（各病院及び法人共通）に区分している。

契 約 先	契 約 期 間	摘 要
株式会社 FCHパートナーズ	平成23年10月31日 ┐ 令和12年11月30日	

(xi) 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細

1 医業費用及び一般管理費の明細

(単位：円)

科 目	金 額	
医 業 費 用		
給 与 費		
給 料	3,385,196,992	
手 当	2,124,593,602	
有 期 雇 用 職 員 賃 金	1,369,702,694	
退 職 給 付 費 用	△ 136,051,183	
法 定 福 利 費	1,234,987,042	
賞 与	1,697,025,638	9,675,454,785
材 料 費		
薬 品 費	1,483,870,776	
診 療 材 料 費	2,301,337,835	
給 食 材 料 費	19,101,111	
医 療 消 耗 備 品 費	17,619,358	3,821,929,080
経 費		
厚 生 福 利 費	42,888,021	
報 償 費	120,615,786	
旅 費 交 通 費	1,648,396	
被 服 費	7,422,860	
消 耗 品 費	60,007,915	
消 耗 備 品 費	1,493,110	
光 熱 水 費	330,557,642	
燃 料 費	572,459	
印 刷 製 本 費	5,675,279	
交 際 費	191,819	

食糧費	63,256	
修繕費	412,420,326	
保険料	20,589,424	
使用料及び賃借料	283,848,618	
通信運搬費	15,445,867	
委託料	1,545,374,733	
広告料	522,093	
手数料	139,633,389	
諸会費	2,519,415	
租税公課	3,670,200	
医業貸倒損失	60,631	
医業貸倒引当金繰入額	3,448,834	
雑費	9,020,050	3,007,690,123
減価償却費		
建物減価償却費	568,081,453	
構築物減価償却費	25,277,150	
車両運搬具減価償却費	1,576,662	
器械備品減価償却費	624,548,527	
無形固定資産減価償却費	92,851,981	1,312,335,773
資産減耗費		
棚卸資産減耗費	1,164,409	1,164,409
研究研修費		
謝金	1,353,193	
図書費	24,797,847	
旅費交通費	25,434,649	
研究雑費	41,328,794	92,914,483
医業費用合計		17,911,488,653

一般管理費		
給与費		
給料	52,128,879	
手当	22,908,791	
有期雇用職員賃金	6,968,073	
役員報酬	1,470,000	
退職給付費用	2,473,064	
法定福利費	17,023,099	
賞与	27,833,913	130,805,819
経費		
厚生福利費	572,237	
報償費	2,897,730	
旅費交通費	172,803	
消耗品費	1,535,678	
燃料費	21,690	
保険料	265,440	
使用料及び賃借料	8,619,057	
通信運搬費	2,115,208	
委託料	33,406,050	
広告料	200,000	
手数料	782,635	
諸会費	504,964	51,093,492
一般管理費合計		181,899,311

2 現金及び預金の内訳

(単位：円)

区 分	期 末 残 高	備 考
現 金	6,709,553	
普 通 預 金	7,511,746,895	
定 期 預 金	223,000,000	
当 座 預 金	146,874,750	
合 計	7,888,331,198	

3 医業未収金の内訳

(単位：円)

区 分	期 末 残 高	備 考
入 院 未 収 金	2,841,394,978	
外 来 未 収 金	542,487,083	
そ の 他	18,821,983	
合 計	3,402,704,044	

4 医業未払金の内訳

(単位：円)

区 分	期 末 残 高	備 考
給 与 費	290,878,158	
材 料 費	710,734,140	
経 費 そ の 他	993,398,491	
合 計	1,995,010,789	

x 決算報告書

(単位：円)

区 分	予 算 額	決 算 額	差 額 (決算額－予算額)	備 考
収 入				
営 業 収 益	17,660,948,000	17,605,380,531	△ 55,567,469	
医 業 収 益	15,512,604,000	15,430,222,909	△ 82,381,091	
入 院 収 益	12,762,796,000	12,335,746,937	△ 427,049,063	入院単価の減
外 来 収 益	2,565,752,000	2,903,216,416	337,464,416	外来単価及び患者数の増
その他医業収益	184,056,000	191,259,556	7,203,556	
運営費負担金	1,943,661,000	1,943,660,126	△ 874	
補助金等収益	110,222,000	110,355,919	133,919	
寄 附 金 収 益	12,329,000	12,221,499	△ 107,501	
受 託 収 入	82,132,000	108,920,078	26,788,078	
営業外収益	108,545,000	125,009,434	16,464,434	
運営費負担金	4,151,000	4,151,000	-	
補助金等収益	520,000	935,000	415,000	
その他営業外収益	103,874,000	119,923,434	16,049,434	
資 本 収 入	74,188,000	83,471,874	9,283,874	
運営費負担金	52,188,000	52,188,874	874	
補 助 金 等	22,000,000	31,283,000	9,283,000	
その他の収入	-	8,687,554	8,687,554	
そ の 他	-	8,687,554	8,687,554	
計	17,843,681,000	17,822,549,393	△ 21,131,607	
支 出				
営 業 費 用	17,632,092,000	17,822,040,181	189,948,181	
医 業 費 用	17,408,689,000	17,640,281,291	231,592,291	
給 与 費	9,685,949,000	10,032,444,475	346,495,475	有期職員賃金等の増
材 料 費	4,156,816,000	4,222,438,582	65,622,582	
経 費	3,439,100,000	3,287,143,579	△ 151,956,421	
研 究 研 修 費	126,824,000	98,254,655	△ 28,569,345	
一 般 管 理 費	223,403,000	181,758,890	△ 41,644,110	
営業外費用	8,508,000	10,145,738	1,637,738	
資 本 支 出	1,149,074,000	1,084,111,242	△ 64,962,758	
建 設 改 良 費	1,089,574,000	1,024,611,242	△ 64,962,758	
償 還 金	59,500,000	59,500,000	-	
その他の支出	3,800,000	4,161,305	361,305	
そ の 他	3,800,000	4,161,305	361,305	
計	18,793,474,000	18,920,458,466	126,984,466	
単年度資金収支(収入－支出)	△ 949,793,000	△ 1,097,909,073	△ 148,116,073	

(注) 損益計算書の計上額と決算額の集計区分等の相違の概要は、以下のとおりである。

- (1) 損益計算書の営業収益に計上される資産見返運営費負担金戻入、資産見返補助金等戻入及び資産見返寄附金戻入は、決算額に含んでいない。
- (2) 損益計算書の営業費用の医業費用、一般管理費に計上される減価償却費は、決算額に含んでいない。
また、非現金支出の退職給付費用、賞与引当金繰入額は決算額に含めず、退職金支払額、賞与支払額を決算額に含めている。
- (3) 運営費負担金収益のうち、資本支出に充てたものは資本収入の運営費負担金に含まれている。
- (4) 上記数値は消費税等込みの金額を記載している。

xi 契約金額が3億円以上の工事又は製造の請負の契約

該当なし

xii 契約金額が4,000万円以上の不動産等の買入れ等の契約

(1) 血管造影X線診断装置（動産）の買入れの契約

ア 契約の目的 血管造影X線診断装置（動産）の買入れ
 (ア) 台数 1式
 (イ) 性能等 株式会社フィリップス・ジャパン製
イ 契約金額 117,370,000円
ウ 契約の相手方 東京都港区麻布台一丁目3番1号麻布台ヒルズ森JPタワー15階
 株式会社 フィリップス・ジャパン
エ 契約年月日 令和6年6月10日
オ 履行期限 令和7年3月31日
カ 履行場所 福岡市東区香椎照葉五丁目
キ 保証期間 発注者がその不適合を知った日から1年間

(2) ガンマカメラシステム 外（動産）の買入れの契約

ア 契約の目的 ガンマカメラシステム 外（動産）の買入れ
 (ア) 台数 1式
 (イ) 性能等 シーメンスヘルスケア株式会社製
イ 契約金額 59,994,000円
ウ 契約の相手方 東京都品川区大崎一丁目11番1号
 シーメンスヘルスケア株式会社
エ 契約年月日 令和7年1月7日
オ 履行期限 令和7年3月31日
カ 履行場所 福岡市東区香椎照葉五丁目
キ 保証期間 発注者がその不適合を知った日から1年間

(3) 人工心肺装置（動産）の買入れの契約

ア 契約の目的 人工心肺装置（動産）の買入れ
 (ア) 台数 1式
 (イ) 性能等 リヴァノヴァ株式会社製
イ 契約金額 55,000,000円
ウ 契約の相手方 福岡市中央区平尾浄水町8番6-102号
 株式会社 ジェイベック
エ 契約年月日 令和7年3月19日
オ 履行期限 令和7年3月31日
カ 履行場所 福岡市東区香椎照葉五丁目
キ 保証期間 発注者がその不適合を知った日から1年間

(4) 超音波画像診断装置一式（動産）の買入れの契約

ア 契約の目的 超音波画像診断装置一式（動産）の買入れ
 (ア) 台数 2台
 (イ) 性能等 株式会社フィリップス・ジャパン製
イ 契約金額 41,800,000円
ウ 契約の相手方 福岡市東区松島一丁目41番21号
 株式会社 キンヤ
エ 契約年月日 令和7年3月19日
オ 履行期限 令和7年3月31日
カ 履行場所 福岡市東区香椎照葉五丁目
キ 保証期間 発注者がその不適合を知った日から1年間

Ⅲ 会計監査人の意見

令和6年度の事業報告書、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュフロー計算書、行政コスト計算書、損失の処理に関する書類、関係帳簿を検査した結果、その計数は正確であり、かつ業務の遂行状況も良好であることを認めた。

Ⅳ 監 事 の 意 見

令和6年度の事業報告書、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュフロー計算書、行政コスト計算書、損失の処理に関する書類、関係帳簿を検査した結果、その計数は正確であり、かつ業務の遂行状況も良好であることを認めた。

Ⅴ 役 員 名 簿（令和7年8月1日現在）

役 職	氏 名	備 考
理 事 長	堀 内 孝 彦	福岡市民病院院長
副 理 事 長	楠 原 浩 一	福岡市立こども病院院長
理 事	石 橋 達 朗	九州大学総長
理 事	瓜 生 道 明	九州電力株式会社特別顧問
理 事	神 坂 登世子	前福岡国際医療福祉大学生涯教育センター副センター長
理 事	平 田 誠 一	福岡市立病院機構運営本部運営本部長
監 事	近 藤 祥 子	公認会計士
監 事	柳 澤 賢 二	弁護士